

令和元年 9 月 1 1 日

令和元年 第 3 回 和 束 町 議 会 定 例 会

(第 1 号)

和 東 町 議 会

令和元年第3回和東町議会定例会

会議録 （第1号）

招集年月日 令和元年9月11日（水）

招集の場所 和東町議会議場

開閉議日時 開議 午前 9時30分

閉議 午後 3時43分

出席議員（10名）

1番	岡	田	勇	2番	高	山	豊	彦		
3番	藤	井	清	隆	4番	村	山	一	彦	
5番	吉	田	哲	也	6番	井	上	武	津	男
7番	岡	田	泰	正	8番	岡	本	正	意	
9番	畑	武	志	10番	小	西	啓			

欠席議員（0名）

な し

職務のため議場に出席した者の氏名

事 務 局 長 島 川 昌 代

書 記 今 西 靖

地方自治法第 1 2 1 条の規定により、説明のため議会に出席した者の職氏名

町	長	堀	忠	雄			
副	町	長	奥	田	右		
総	務	課	長	岡	田	博	之
総務課行財政担当課長	藤	原	秀	太			
地域力推進課長	草	水	清	美			
人権啓発課長	井	上	順	三			
税住民課長	細	井	隆	則			
福祉課長	北	広	光				
診療所事務長	久	保	順	一			
農村振興課長	東	本	繁	和			
建設事業課長	馬	場	正	実			
会計管理者兼会計課長	瀧	村	幸	代			

議	事	日	程	別	紙	の	と	お	り								
会	議	に	付	し	た	事	件	別	紙	議	事	日	程	の	と	お	り
会	議	の	経	過	別	紙	の	と	お	り							
会	議	録	署	名	議	員	8	番	岡	本	正	意					
							9	番	畑	武	志						

議事日程（第 1 号）

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 閉会中の委員会調査報告及び広域連合議会の報告

日程第 5 一般質問

日程第 6 認定第 1 号 平成 30 年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 2 号 平成 30 年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 3 号 平成 30 年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 4 号 平成 30 年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5 号 平成 30 年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6 号 平成 30 年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7 号 平成 30 年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

報告第 8 号 健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

報告第 9 号 平成 30 年度城南土地開発公社決算に関する報告書

報告第 10 号 令和元年城南土地開発公社（第 1 回）補正事業計画に関する報告書

午前 9 時 3 0 分開会

○議長（小西 啓君）

皆さん、おはようございます。

本日は、ご苦労さまです。

ただいまから、令和元年和束町議会第 3 回定例会を開会いたします。

町長挨拶。

○町長（堀 忠雄君）

皆さん、おはようございます。

令和元年第 3 回の定例議会を招集させていただきましたところ、全議員の皆さん方にご出席をいただきましてありがとうございます。

また、日ごろは、和束町の行政に何かとご指導、ご協力をいただいておりますことをこの場をかりまして厚く御礼を申し上げます。

過日の台風 15 号であります、首都圏を直撃いたしました。そして、大きな被害も出ているわけであります。被害に遭われました皆さんには、一日も早い復興を願うものであります。

こうした台風は、最近ではどこで起こってもおかしくない状況にあります。和束町におきましても、日ごろからこうしたことに備えることが大事だと、こういう思いで取り組んでいるところであります。今後とも皆さん方もよろしくご指導のほうをお願いしたいと思います。

さて、今回の定例議会には、平成 30 年度の各会計の決算、そして条例の改正、そして令和元年度の各関係の補正予算等を議案としてお願いいたしております。どうか慎重なご審議をいただきまして、いずれの議案におきましても承認をいただきますことをお願いいたしまして、簡単でございますが、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

本日の会議を開きます。

クールビズ推進のため、上着、ネクタイの脱着は自由といたします。議場に合う服装でよろしく願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第１２５条の規定により、８番、岡本正意議員、９番、畑 武志議員を指名いたします。

以上の両議員に差し支えのある場合には、次の議席の議員をお願いをいたします。

日程第２、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から９月３０日までの２０日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、今期定例会の会期は、本日から９月３０日までの２０日間と決定いたしました。

日程第３、諸般の報告を行います。

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

おはようございます。

それでは、まず、和束町議会令和元年第３回定例会報告書をよろしくお願いいたします。

報告第８号

健全化判断比率及び資金不足比率に関する報告書

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項及び第２２条第１項の規定により、平成３０年度健全化判断比率並びに簡易水道事業特別会計及び下水道事業特

別会計に係る資金不足比率を、別紙のとおり監査委員の意見をつけて報告する。

令和元年9月11日報告

和東町長 堀 忠雄

めくっていただきまして、まず、健全化判断比率になります。

1. 健全化判断比率

実質赤字比率、該当がございません。

連結実質赤字比率、該当がございません。

実質公債費比率11.3%、将来負担比率71.0%。

次に、2. 資金不足比率でございます。

2. 資金不足比率

簡易水道事業特別会計、該当ございません。

下水道事業特別会計、こちらも該当ございません。

次ページ以降に健全化判断比率、資金不足比率の算定の基礎となる事項を記した書類をつけさせていただいております。その後ろに和東町監査委員様の審査意見書を添付させていただいておりますので、また、お目通しのほうをよろしくお願いいたします。

次に、報告第9号でございます。

報告第9号

平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書

令和元年9月11日報告

和東町長 堀 忠雄

めくっていただきまして、平成30年度城南土地開発公社決算に関する報告書でございます。

こちらにつきましては、平成30年度城南土地開発公社事業報告及び決算認定についてということで、令和元年7月2日に提出され、同日認定されております。

次ページ以降に事業報告書、収支報告書、財務諸表、附属明細書、監査報告書が添付されておりますので、こちらのほうもお目通しいただきたいと思います。

少しめくっていただきまして、続きまして、報告第１０号でございます。

報告第１０号

令和元年度城南土地開発公社（第１回）補正事業計画に関する報告書

令和元年９月１１日報告

和束町長 堀 忠雄

めくっていただきまして、令和元年度城南土地開発公社（第１回）補正事業計画に関する報告書でございます。

令和元年度城南土地開発公社（第１回）補正事業計画並びに補正予算につきましては令和元年７月２日に提出され、こちらにつきましても同日可決されております。

次ページ以降に補正事業計画、補正予算、実施計画、貸借対照表が添付されておりますので、お目通しいただきたいと思います。

以上でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

議長から報告します。

監査委員より、令和元年度第２回、第３回、第４回の出納検査の結果の報告がありましたので、結果報告の閲覧を希望の議員は事務局にてごらんください。

また、会議規則第１２７条の規定により実施いたしました議員派遣については、お手元に配付しております一覧表のとおりでございますので、ごらんください。

以上で、報告を終わります。

日程第４、閉会中の委員会調査報告及び広域連合議会の報告を求めます。

初めに、総務厚生常任委員長、岡田泰正議員。

○総務厚生常任委員長（岡田泰正君）

それでは、報告させていただきます。

総務厚生常任委員会報告

本委員会は、９月２日に町長、副町長、関係課長、課長補佐の出席を求め、各課における令和元年度の事業の進捗状況や平成３０年度の決算の概要などについて事務調査を行いました。

初めに堀町長から、九州では豪雨による大きな災害が発生している。９月１日は防災の日であり、本町においても消防団による放水訓練を実施した。

また、京都中央信用金庫和束出張所が撤退されることになり、和束町も全般的に大きな過渡期を迎えている。府道宇治木屋線、犬打峠のトンネル工事も今年度末から着工予定であり、今後、トンネル開通を見据えたまちづくりを進めていく。

また、お茶についても、静岡県や鹿児島など大きな面積のところが本格的にてん茶栽培に参入してきた。農業の面においても大きな転換期を迎えている。そういったときこそ将来を見据えたまちづくり、年輪行政を進めていくことが大事だと挨拶をされました。

次に、令和元年度の進捗状況の説明に当たり、一般会計全体の執行状況説明の後、各課の事業進捗状況の説明に入り、総務課では、運転免許証自主返納支援事業では、８月１５日時点で４名から自主返納の申請があった。

災害対策用備蓄品購入事業では、町内１４カ所の公民館に備蓄している飲料水、非常食を更新した。

また、１１月２日、３日開催予定の茶源郷まつりでは、例年同様、茶畑ツアーやお茶づくりの屋台村、音楽ステージなどお茶にかかわるたくさんのブース等設置される予定で、現在、実行委員会で準備を進められている。

税住民課からは、国民健康保険の７月末現在の一般被保険者数は７６７世帯１，３８４人で、人間ドックについては１３９名の申し込みがあり、９月より受診日の調整

をされている。

福祉課からは、児童クラブの利用登録児童数は４７名で、嘱託職員は２名、臨時職員９名体制で運営している。

介護保険事業では、７月報告分の在宅サービス受給者は１５３名、施設サービス受給者は８２名となっている。

説明の後、各委員からは、「奈良交通路線バス通学定期の補助の利用状況や加茂駅行きの白栖口バス停の乗降者や通行者の安全対策は」、「光ボックス設置４４６件のうち実際利用されている方が少ないように思うが、追跡調査はしているのか」、「利用促進のため、もっと広報活動が必要ではないか」、「現在１００名を超える和束町観光大使の方への活動費の援助は」、「社会福祉協議会職員設置補助金として執行しているボランティアコーディネーターの仕事内容」について質問が出されました。

続いて、平成３０年度決算の概要について説明を受けました。

平成３０年度の決算額は、一般会計歳入３２億５，７８７万円、歳出３１億２３５万円で、翌年度への繰越財源を引いての実質収支は１億２，５８４万円の黒字となりました。

特別会計においては、６特別会計全体で歳入総額１９億９，７０４万円、歳出総額１９億１，７６６万円、実質収支は７，５１７万円の黒字となり、全ての会計において黒字決算となりました。

平成３０年度の事業については、６月に開催した委員会で決算見込みの詳細説明を受けましたので、本委員会では主な事業内容、係数の確認にとどめ、質疑に入りました。

質疑では、「和束診療所のジェネリック薬品の購入割合や、国ではシップ薬やビタミン剤など病院で出さず、一般の薬局での対応となる審議をされているようだが、高齢者や弱者への負担がふえるのではないか」、「老人福祉センター管理費が執行されているが、施設は稼働しているのか、利用状況はどうなっているのか」、「税の収納

状況について、本年度は徴収率がアップし一定成果は見られるが、過年度についてはまだまだ徴収率が低い。地方税機構とも連携し、住民の不公平感や納税意欲がなくならないようにさらなる徴収率アップに努められたい」など意見や質問をされました。

また、和東診療所の夜間診療については、10月から木曜日の診療を休診することになり、休診に至った経過などについて説明されました。

地調査として和東保育園給食の調理現場を見学し、常時、職員を含める3人の調理師で調理されており、年齢別のメニューの対応などについて保育園長より説明を受けました。

以上をもって報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、産業常任委員長、吉田哲也議員。

○産業常任委員長（吉田哲也君）

それでは、私のほうから、産業常任委員会報告をいたします。

本委員会は、8月30日に、町長、副町長、関係課長、課長補佐の出席を求め、各課における令和元年度の事業の進捗状況や平成30年度の決算の概要などについて事務調査を行いました。

町長挨拶の後、初めに各課の事業進捗状況について報告があり、一般会計歳入では33億1,090万円の予算に対し35%の収納率となっている。歳出では25%の執行率であった。

次に、主な事業の進捗状況が報告され、地域力推進課では、相楽東部3町村連携による広域観光事業として海外や都市部からの誘客を促進するため、9月21日に京都きづ川アクティビティフェスタが開催され、茶つき体験や茶香服体験、ゴルフカート茶源郷見学ツアーなど実施される。

茶源郷わくわく農業体験満喫事業では、郷土料理発掘事業やマルシェを開催予定。

教育観光では、6月末までに修学旅行生や校外学習の受け入れを7団体723名、

日帰りでは 20 団体 685 名を受け入れた。

インバウンドの農泊も 6 月末までに 10 団体 150 名、日帰りは 10 団体 180 名を受け入れた。

2021 年 5 月開催のワールドマスタースゲームズ大会に向けて競技コースの整備を行うため、現在、保安林解除を申請している。遅くとも年内には解除の予定である。

また、観光客へのマナー看板の設置を和東茶カフェ、原山バス停、高橋バス停の 3 カ所予定している。

農村振興課では、生ごみ減量化推進モデル事業として原山地区に処理機を設置していましたが、利用者の減少等により 30 年度で終了し、処理機を撤去した。

プレミアム付商品券事業については、商工会に委託予定である。

建設事業課からは、繰越事業として 30 年に発生した農地・道路橋梁・河川災害復旧事業について既に工事も発注し、年内完成予定である。

簡易水道事業、下水道事業については、従来どおりの進捗であった。

以上の報告を受けて各委員からは、「10 月から消費税が 10 % となるが、農業・観光・商工などまちづくりへの影響はどう想定しているのか。また対策は」、「2 年後にマウンテンバイク大会が開催されるが、保安林解除にかなり時間がかかっている。工事等間に合うのか」、「また、ことは、てん茶の値段がかなり低かった。これから農業をやっていく方には非常に厳しい状況となった。基幹産業の安定性からも所得補償など広域的な取り組みが必要ではないか」、「5 月の晩霜被害についてもっと早い対応、対策が必要ではなかったか」、「来年度から水道料金値上げの予定をされているが、現時点での具体的なスケジュールや住民への説明」などについて質問されました。

現地調査では、2 年後に開催されるワールドマスタースゲームズ大会でマウンテンバイク会場となる湯船森林公園の工事予定地での工事内容や今後のスケジュールなど担当課長から説明を受けました。

また、平成３０年度決算の概要についても報告を受け、執行率の低い事業の確認や町道の安全対策など質問されました。

決算につきましては、９月の決算特別委員会で詳細な説明と審議を行うことでこの日の事務調査を終えました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続いて、広域連合議会の報告を求めます。

初めに、相楽東部広域連合議会、藤井清隆議員。

○相楽東部広域連合議会議員（藤井清隆君）

相楽東部広域連合議会の報告をさせていただきます。

令和元年第２回相楽東部広域連合議会定例会は、去る８月２日午前９時３０分から、笠置町議会議場において開催されました。

開会宣言に続いて会期の決定、閉会中の委員会報告があり、その後、３名の議員による一般質問が行われました。

初めに、南山城村の鈴木議員が連合立小中学校における教育職員の勤務時間や本年度の教育課程の編成、また、児童・生徒の不登校やいじめ問題について質問されました。

続いて、笠置町の坂本議員からは、広域連合が設立された本来の目的に照らし合わせた中で、教育財産である学校施設の管理や運営方針、議会との協議方法などに関して、最後に、和東町岡田議員から、東部クリーンセンターのテールアルメ擁壁の改修や長期的なごみ処理の方向性について、今後、議会と行政がどのようにかかわりを持って問題解決に向かうのかなど、それぞれ質問がありました。続いて、付議された各議案について審議が行われました。

まず、議案第５号 相楽東部広域連合立笠置町中央公民館設置及び管理に関する条例を廃止する条例制定につきましては、公民館機能を他の施設に分散・移転すること

で従前の事業を継続するとの説明があり、全員賛成で可決されました。

次に、議案第 6 号 令和元年度相楽東部広域連合一般会計補正予算(第 1 号)については、歳入歳出それぞれ 4,622 万円を追加し、歳入歳出総額を 10 億 664 万 3,000 円とするもので、主には、クリーンセンター擁壁などの安全対策調査費が計上されたものでした。

議員からは、費用の積算根拠や応急対策の必要性についての質問や一刻も早い安全対策の実施を求める意見も出され、審議の結果、賛成多数で可決されました。

続いて、議案第 7 号 物品購入契約締結については、小中学校の校務用パソコンの購入に係るもので、全員賛成により可決されました。

最後に、各委員会の閉会中の継続審査及び調査の件について決定し、会議は閉会いたしました。

以上で、令和元年第 2 回相楽東部広域連合議会定例会の報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、京都地方税機構広域連合議会、井上武津男議員。

○京都府地方税機構広域連合議会議員（井上武津男君）

それでは、私のほうから、京都地方税機構議会報告を行います。

令和元年 8 月 3 日午後 2 時より、ルビノ京都堀川で京都地方税機構議会定例会が開催されました。

初めに、議長、副議長の選挙が行われ、議長に京都府議会の秋田公三議員、副議長に宇治市議会の仲村麻伊子議員が選ばれました。

本定例会に付託された議案は 3 件で、第 1 号議案 京都地方税機構第 3 次広域計画変更の件では、機構が処理する事務として、償却資産に係る固定資産税課税事務を追加するほか、税制改正に対応して、本年 10 月からの自動車税及び軽自動車税の環境性能割・種別割の導入並びに特別法人事業税の創設等について、当機構広域計画についても必要な変更を行う。

第２号議案 京都地方税機構事務の処理等に関する条例一部改正の件は、広域計画同様、関係条例について規約変更に伴う所要の改正。

第３号議案 平成３０年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算を認定に付する件は、平成３０年度京都地方税機構一般会計歳入歳出決算認定について認定を求めるものの。

３議案について連合長より提案説明があり、その後、２人の議員による一般質問がありました。

京都府議の光永淳彦議員は、①地方税機構の今後の方向性について、②徴収業務について、また、長岡京市の小原明大議員は、①納税者の立場に立った徴収業務について、②課税業務について、③職員の皆様の働き方についての３点で、理事者側からは丁寧な説明で一般質問は終了。

その後、３議案について、質疑・討論の後、採決が行われ、３議案とも賛成多数で可決。

その日の日程が終了しました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

続きまして、京都府後期高齢者医療広域連合議会、村山一彦議員。

○京都府後期高齢者医療広域連合議会議員（村山一彦君）

それでは、私のほうから、京都府後期高齢者医療広域連合議会についてご報告させていただきます。

京都府後期高齢者医療広域連合議会第２回定例会が令和元年８月９日に、烏丸四条のcocon烏丸において開催されました。

まず、議長選挙が行われ、京都市の下村 昭氏が選出されました。

続きまして、同意案件４件が上程され、副広域連合長に木津川市の河井市長、山内副知事、監査委員に宇治市の関谷智子氏、公平委員会委員に舞鶴市の足立清治氏が選

任されました。

続いて、一般質問が行われ、2名の議員が質問に立ちました。

そして、認定第1号 平成30年度一般会計歳入歳出の認定の件、認定第2号 平成30年後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の件については、賛成者多数にて認定されました。

続いて、議案第6号として令和元年度一般会計補正予算、議案第7号として令和元年度後期高齢者医療特別会計補正予算が賛成者全員で可決承認されました。

最後に、承認第1号として条例の一部改正案が提案され、賛成者全員で承認されました。

以上、報告といたします。

○議長（小西 啓君）

以上で、報告を終わります。

日程第5、一般質問を行います。

質問時間は、答弁を含み1時間以内といたします。

再質問は、制限時間内の質問を許可いたします。

質問者及び答弁者のご協力をお願いいたします。

答弁は簡潔明瞭に願います。

初めに、高山豊彦議員。

○2番（高山豊彦君）

公明党の高山でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、私から一般質問をさせていただきます。

初めに、8月28日に九州北部で大雨による甚大な被害が発生し、また、一昨日には台風15号の影響により、千葉県を中心に大規模な停電や強風による家屋の損壊などが発生いたしました。被害に遭われました皆様には心よりお見舞いを申し上げます。

さて、私は、6月の第2回定例会におきまして防災計画等について質問をさせてい

いただきましたが、今回、1問目に、防災に係る「地域の安心・安全確保の取り組み」等について質問をさせていただきます。

そして、2問目には、2021年に開催されるワールドマスタースゲームズについて質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

初めに、地域の安心・安全確保の取り組みについてでございますが、京都府の資料によりますと、昭和28年8月14日から16日にかけて山城地域で激しい豪雨に見舞われ、特に8月15日午前1時から午前5時以降まで激しく降り、和束町湯船地域では総雨量428ミリ、時間雨量100ミリに達するなど記録的な大雨となり、多くの方が犠牲となりました。

そうした経験から、本町ではこれまで道路等の改良や防災行政無線の整備等防災対策の強化に取り組んでこられたところですが、昨年の西日本豪雨や8月の九州北部の豪雨など、近年各地で被害をもたらしている状況を見ますと、短期間に局地的に大量の雨量に見舞われたり、線状降水帯のように長期間にわたって大量の雨が降るなどの特徴が見られます。

本町においても、そうした豪雨等があれば、河川の氾濫や土砂崩れ、倒木等による道路の寸断なども予想されます。本町の第4次総合計画において「防災体制の整備」との方針がありますが、少子高齢化による若年層人口の減少や若い世代の流出などに加え、町内勤務者の減少により昼間人口が極めて少ない状況にある中、大規模災害が発生した場合の住民の生命財産等の保護及び被害の軽減を図るための防災体制の整備状況についてお尋ねをいたします。

次に、少子高齢化の進展により全国的にも空き家が増加傾向にあり、適切な管理が行われていない空き家等が防災・衛生・景観等、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、空き家等の活用のための対策が必要として、国において、平成26年2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され、あわせて、「特定空家等に対する措置」に関する適

切な実施を図るために必要な指針が策定されたところです。

本町におきましても、平成30年3月に、空き家の有効活用を通じて、町内への移住定住促進による地域の活性化を図ることを目的として「空き家バンク制度」に取り組んでおられるところですが、一方で大きな課題として、長年居住者のおられない、老朽化が進み倒壊寸前となっている空き家の安全対策についてどのようにお考えなのかお尋ねします。

また、空き家ではないものの、経済的な理由から改修ができず、老朽化が著しい住宅については対策があるのかどうか、お尋ねをいたします。

続きまして、2問目ですが、ワールドマスタースゲームズについてでございます。

ワールドマスタースゲームズは、国際マスタースゲームズ協会が4年ごとに主宰する、おおむね30歳以上のスポーツ愛好者が誰でも参加できる生涯スポーツの国際競技大会として、1985年にカナダのトロントで第1回大会が開催され、第10回目となる記念大会を2021年にアジアで初めて関西で開催されることになっております。

今大会では、「一人ひとりの挑戦と多様な交流の輪をつなげ、地域の独自性や日本の伝統・文化を世界に発信し、次世代に夢をおくる生涯スポーツの祭典を創出します」との基本理念のもと、公益財団法人ワールドマスタースゲームズ2021関西組織委員会の主催で開催されるものですが、2021年5月14日から5月末まで関西各地全35競技59種目、そのほかオープン競技として全30競技が行われ、目標参加者数は国外2万人、国内3万人とされています。

町においては2021年5月15日から17日までの3日間、湯船マウンテンバイクランドでマウンテンバイク競技の開催が予定されており、詳細な実施計画策定の支援業務を委託をするため、現在、プロポーザル方式で業者選定を進めておられます。

そこで、2点質問をさせていただきます。

①マウンテンバイク競技の参加者等競技会場への予想される来場者数は、②マウン

テンバイク競技に係る競技場等の準備状況及び宿泊施設や競技会場への交通アクセス等についてどのような計画をお持ちなのかお尋ねをいたします。

以上で、1回目の質問とさせていただきます。

2回目以降は自席で行わさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま高山議員からいただきました一般質問に答弁をさせていただきたいと思えます。

最初に、1の地域の安心・安全の確保の取り組み、（1）でございますが、町民の生命・財産等を大規模災害から保護し、被害の軽減を図るための防災体制の整備状況について答弁させていただきます。

近年の我が国の大規模災害は、地球温暖化が影響しているのか、これまでの経験のない災害が頻繁に発生しております。特に、台風や梅雨前線等がもたらす豪雨災害は、コンピュータ等の高度情報化が発達した現在でも、いつ、どこで雨が集中的に降るかわからない状況であります。

まず、災害対策の基本的な考え方でございますが、和東町区や消防団、自主防災組織、住民が一体となって地域の防災力を高め、行政は災害に対して安全な施設を提供し、災害時にはすぐに対応できる体制を整えることであります。和東町としての災害対策のあり方をその都度検証するとともに、住民の避難、住民へのさまざまな情報の伝達・周知など見直すべき点は見直しながら、それぞれの担当部署での経験を積み上げ、次に備えた対策を講じるように努力をしていくことが最も重要であると考えております。

風雨災害につきましては、今の状況がどのような状況にあるのかを、京都気象台を

初め京都府との情報連携を密にして避難所等への迅速な避難等が行えるよう、早期に防災行政無線やエリアメールで周知させていただきます。また、未然に災害を防ぐ対策として、国や京都府の治山・砂防・河川しゅんせつを初めとした防災対策事業を強く要望してまいります。

次に、地震対策でございます。

公共施設の耐震対策を早急に進める必要があることから、今年度の当初予算でも計上させていただきましたように、体験交流センターの耐震・補強・設計、和東保育園の調査業務を進めています。

なお、人的な体制につきましては、和東町防災計画及び和東町業務継続計画に基づき対応させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

二つ目の老朽化が進む空き家等の安全対策に向けた対策はということもいただきました。

これは高山議員のご質問にもありましたように、特別措置法でこうしたことも国のほうでも進められております。和東町もこうしたことを重要なことと考えて、いわゆる空き家対策については空き家バンク等を設置しながら進めているところでありますが、なお、十分という状況ではないのが事実であります。こうしたことを移住促進できるような、そして、空き家を利用してもらえような対策をこれから講じていこうと、こういうことで今いろいろと協議をし、施策の充実に進めているという状況であります。

これにつきましては、詳しくはまた担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

続きまして、大きい2でございます。ワールドマスタースゲームズについて答弁いたします。

ワールドマスタースゲームズ2021関西大会の概要でございますが、おおむね30歳以上であれば誰でも参加でき、4年ごとに開催される生涯スポーツの国際総合競技大会では、公益財団法人ワールドマスタースゲームズ2021関西組織委員会が主

催となって開催されます。

これまでの経緯をご説明しますと、高山議員のご質問の中にもありましたように、1985年にカナダのトロントで開催され、2017年、ニュージーランドのオークランドで、そして2021年にアジアで初めて日本で開催されます。

大会参加者は約5万人を目標に、2021年5月14日から30日までの17日間、京都府を初め9府県で開催されます。開催競技は35競技59種目で、国内3万人、国外2万人、150カ国の参加を予定されています。大会開催にかかわる経済波及効果は1,461億円、退会後の記念大会の継続やレガシーを見据えて実施される取り組み等がもたらす開催地等の知名度向上による訪日観光客の増加、観光消費額の拡大等を推計した大会レガシーは1兆868億円と推測されているところでございます。

5月14日に平安神宮がある岡崎エリア一体で開会式が行われ、5月30日、大阪城ホールで閉会式が開催される予定となっています。

本町におきましては、マウンテンバイクの競技会場として、5月14日金曜日ではありますが、会場を開放し公式練習が行われ、15日から17日、土日月から公式競技等を開催いたします。

ワールドマスターズゲームズの会場となっている湯船マウンテンバイクランドは、早稲田大学との連携協定により学生から受けた提案を形にしたもので、過疎高齢化・人口減少に直面する湯船地域の活性化に向けて誕生した施設であります。マウンテンバイクランドは平成25年にオープンし、平成27年から国内の公式レースが湯船で開催されており、本年11月にはCJ-1大会を、そして2年後に国際大会を行います。大会実施に向けまして、本年度10月9日に和東町実行委員会を設立し、準備を進める予定でございます。大会だけでなく、マウンテンバイクの競技人口をふやすための取り組みもこれまでから進めており、ビギナーズスクールや茶源郷まつりでのマウンテンバイク体験、京都きづ川アクティブフェスタでの試乗体験等を実施しているところであります。

今後ともマウンテンバイク愛好家をふやし、ワールドマスターズゲームズを一過性の取り組みに終わらせることなく、町のスポーツとして根づいていくよう、教育委員会や自転車競技団体とも連携して取り組んでいきたいと考えております。

ワールドマスターズゲームズ国際大会における予測される参加者等、また具体につきましては担当課長より答弁させますので、よろしくお願いいたします。

以上、高山議員からいただきました一般質問の答えとさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうからは、高山議員の一般質問、大きな1．地域の安心・安全確保の取り組み、（2）老朽化が進む空き家等の安全対策に向けた対策はについてを答弁させていただきます。

安全対策ということで総務課が所管する事務といたしましては、防犯・防災、そして各地域の区長様との連絡調整事務がございます。

まず、防犯・防災関係では、毎年、教育委員会、建設事業課、総務課と合同で通学路の点検を実施しております。子どもたちが通学する通学路において危険な住宅がありましたら、区長様、教育委員会、学校と共有するとともに、子どもたちが近づかないよう、当然、教育委員会を通じて小中学校に周知をさせていただきたいと考えております。

また、防犯対策におきましても、区長様と連携しながら、そして木津警察署とも情報共有を図れる体制を構築したいと考えておるところでございます。

また、地震等の備えについての対策でございます。

和東町では、木造住宅の耐震補強及び危険なブロック塀の除却費用の補助制度につきまして対応させていただきたいと考えております。一定の条件はございますが、居

住・空き家ともにこの補助制度を利用していただくことができますので、引き続き、住民の皆さんへ周知を図っていきたいと考えているところでございます。

以上、高山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

福祉課長。

○福祉課長（北 広光君）

それでは、私からは、１．地域の安心・安全の確保の取り組みの（２）老朽化が進む空き家等の安全対策に向けた対策は、の福祉課管轄の部分、質問にありました経済的に生活が厳しい方の住宅の老朽化等に関する対策の関係で答弁をさせていただきます。

今現在、和束町では、いわゆる生活困窮者と言われる方に対する住宅等の補修・改修の補助は行ってはおりませんが、生活保護認定を受けておられる世帯につきましては京都府のほうから年間１２万２，０００円以内の補修費、特例で、特別に京都府が認められた場合につきましては１８万３，０００円までの上限がございますが、住宅の改修費として支給される制度はございます。

また、京都府社会福祉協議会の貸付制度でございますが、修繕、またいわゆるリフォームに近い形の改修が行える制度はございます。これにつきましては貸付制度でございますので、一応、７年間以内での返還ということになっているところでございます。

今現在につきましては、これらの制度での対応とさせていただいておるところでございますので、ご理解よろしく願いいたします。

以上、高山議員への一般質問の答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（草水清美君）

それでは、私のほうから、２番目のワールドマスターズゲームズについて、１番のマウンテンバイク競技の予想される参加者等競技会場への来場者数ということと、２番目のマウンテンバイク競技に係る競技場等の準備状況及び宿泊施設や競技会場への交通アクセスにつきまして答弁させていただきます。

まず、１番目のマウンテンバイク競技の予想される参加者等競技会場への来場者数でございますが、５月１５日から５月１７日の間が競技期間でございますが、前日の５月１４日に公式練習が行われます。選手が最大１，２００名、本部役員とその他運営関係者につきましては延べ２４０名、同行者並びに観覧者が４００名、延べ１，８４０名、１日当たり４６０名になると予測しております。

次に、マウンテンバイク競技に係る競技場等の準備状況でございますが、国際大会を開催するには、幅６メートル以上、延長１００メートル以上の直線コースとバス乗降場が必要でございまして、現在、保安林解除申請中でございます。保安林解除後にコース等の整備を進めるに当たりまして、工事施工管理業務を業者委託したく、必要な予算を今議会にお願いしているところでございます。

次に、大会当日の宿泊施設については、宿泊拠点は分散される可能性がございますが、外国人の宿泊が多いと考えられるけいはんなプラザホテルをパートナーホテルとして設定し、けいはんなプラザホテルから湯船マウンテンバイクランドまでシャトル便を出して輸送を考えております。

また、指定乗降地としましては、列車運行頻度や道路事情を考慮しますと、ＪＲ加茂駅を想定しています。会場周辺は道路幅が狭く、大型バスの運行が難しい箇所があるため、中型バス以下のバス運行を予定しています。滋賀県側からの輸送につきましては、滋賀県甲賀市様とのご協力をお願いしようと考えております。

詳細につきましては、来月設立予定の和東町実行委員会でご協議いただき、本大会に向けて事務を進めてまいります。

私のほうからは以上でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

建設事業課長。

○建設事業課長（馬場正実君）

おはようございます。

私のほうからは、ワールドマスターズゲームズ2021におけるインフラ整備等について、特に幹線道路整備等について、競技場アクセスという観点から答弁させていただきたいと思います。

ご承知おきのとおり、会場については湯船森林公園となりますので、主要地方道木津信楽線の整備が主になると考えています。

当路線につきましては、道路管理者が京都府ということになりますので、和束町としましては大会に向けた道路整備、特に狭隘な路線でもありますので、安全対策を重点に整備を京都府にお願いしています。

また、湯船森林公園から国道307号までの滋賀県区間につきましては、先ほど地域力推進課長が答弁しましたように、滋賀県に対し、道路拡幅を含めた道路改良をお願いしているところで、先日も、町長・地域力推進課長のほうが甲賀市のほうにご挨拶に行っていたところでございます。会場のアクセスに向けた要望をお願いするということで動いているところでございます。

あわせまして、現在、和束町内における府道に係る事業についても若干触れさせていただきたいと思います。

国土強靱化3カ年計画として、主要地方道木津信楽線を中心に、特に法面の安全対策調査を実施していただいています。区間としましては、原山湯船間の法面調査が一昨年度より行っていたいてまして、昨年度におきましては、小杉地内で法面工事が完成しました。また、本町の玄関口であります木津川市井平尾地内におきましては、

懸案でありました道路拡幅工事も本格的に動き出しています。工事完成にはまだまだ時間を要すると聞いていますが、本町としまして、早期完成に向け、要望を継続してまいりたいと考えています。

主要地方道宇治木屋線トンネル工事を含む全線の改良に加え、和束井手線の改良工事や安全対策などについても、あわせて要望をしているところで、また、近日行っているんですが、特に主要地方道木津信楽線沿道の立木の枝等の伐採を実施しているところで、大型車両がセンターラインをはみ出した走行という危険な状態がよく見られるということで、住民の方々からお声もいただいております、鋭意、関西電力及び京都府等のご協力を得ながら対応していただいているというところでございます。

高山議員からいただいた質問とはちょっと的が外れた答弁になるかもしれませんが、いずれにしましても、ワールドマスタースゲームズ2021を契機に、主要幹線の安全対策を中心とした整備を要望してまいりますので、議員各位のご支援も重ねてお願い申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ご答弁ありがとうございました。

まず、初めに、地域の安心・安全の取り組みについてでございますが、ご答弁にもございましたけども、災害の発生が予想される場合、より迅速な避難というのが重要かというふうに思います。

その誘導などの対応が特に求められるわけですが、これは行政だけでそういった対応というのは限界があるかというふうに思います。そうした場合、やはり自助・共助という住民みずからが行動することが必要ではないかというふうに思います。

広島県のある自治会では、自主防災組織により定期的に避難訓練を行って災害時の

役割と対応を明確にしたり、防災意識の向上に努めてこられたことで、昨年の西日本豪雨の際に、地域内で土砂災害が発生したものの、住民に犠牲者は出なかったというふうにニュース等で語っておられました。

また、近隣の南山城村におきましても、各地域に自主防災組織がありまして、避難が必要なときには誰に声をかけてどこに避難をするのかということを明確にされているというふうに聞いております。本町におきましても、各地域に消防団経験者も多数おられますし、そうした方々にもご協力をいただき、各地域に自主防災組織を創設することが重要だと考えますが、いかがでしょうか。

また、そうした防災組織を中心に、住民参加の防災訓練の実施などの取り組みを進めることで、災害時の迅速な対応や火災が発生した場合の初期消火など、住民の防災意識の向上につながるものと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいまのご質問にもいただきましたように、やはり住民と一体となって災害に備えていくというのは非常に大事で、日ごろから意識を高くしていくということが大事であります。

そして、今、ご質問がありましたように、自主防災組織はそういう意味で和東町にとっても重要な組織という考え方を持っています。まず、一つは、消防団の中でもいろいろ拡大をしていこうということで、消防団組織そのものを拡大していこうという一歩と、団員が足りませんので、自主防災意識を、今、言われたOBの方とかにお願いする。こういうことを全地域にはまだ自主防災組織ができているというわけじゃありませんが、今、言われましたように、そういった組織の整備に向けてこれからも努力をしてまいりたいと、このように思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

ぜひ、早急にそういった対応をよろしくお願いいたします。

次に、空き家対策についてでございますが、町内のある地域に主要な道路に面して所有者のわからない老朽化が著しい住宅がありまして、そこには野生動物が住みついているということでございます。また、その道路を通学の児童が毎日通行しているということもありまして、倒壊の危険性や野生動物による被害など、地域の住民の方は大変心配されている状況にあります。そういったことについて、先ほど通学路の部分の空き家については点検されているということですが、それ以外の空き家とか、そういったところについての調査についてはどのようになっているのか。また、今、申しましたような倒壊の危険性があるような住宅についての対策について、本町のほうとしてどのような対応をされているのかお尋ねします。

よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

所有者がわからない、野生動物が住みついているということで、高山議員からの質問でもありましたように、和束町では農村振興課が中心に空き家の確認ということで、四、五年前から調査をされております。そういう崩壊の危険性がある住宅につきましては、当然、法律がございますので、法律にのっとって和束町として取り組むべきという形になると思います。

実際、代執行という形で行政がお金を負担して所有者にという形になるんですけども、実際、今おっしゃられた、本当に所有者がわからないのか再度調べながら確認を

していきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

そういった行政代執行も含めまして、住民が安心して暮らせる取り組みについてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

続きまして、ワールドマスターズゲームズについてでございますが、先ほど参加者数がおおよそ1,840人を予想されているということでございます。それをまた、けいはんなプラザのほうからシャトルバスで移送される、また、加茂駅のほうから移送されるというようなことでございますが、これについて相当な駐車場なりが必要かというふうに思いますし、また、当然、バスの台数もふえるかと思っておりますので、そのバスの滞留スペースというのも必要かと思っておりますが、そのあたりについてはどのようにお考えなのかお答えください。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

ただいまのご質問の件でございます。駐車場につきましては、現在、マウンテンバイクの会場がございます道の反対側にマウンテンバイクの駐車場約150台程度置けるところが、それから、親水公園につきましては約100台、それからなごみの湖が50台、それでは到底追いつきませんもので、あとは考えられるとしましたら、旧湯船小学校の跡地からのピストン輸送も想定できますし、それで足りない場合は、近隣の方に駐車場としてお借りできるところを貸していただこうかなと考えております。

バスにつきましては、現在、保安林解除中のコースの対面にバスの乗降場を設けまして、バスを置いていただくというものではなくて、あくまで乗降地としてスペースを確保するということで選手等がおりにいただきまして、一旦、信楽のほうを向きま

して回っていただいて転回してもらおうという、そういう考えであります。バスの駐車スペースとしては湯船地内には設けない方向では今のところあります。

よろしくお願いします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○2番（高山豊彦君）

そういった多数の方が来られるイベントですからね、午前は大体会場のほうに輸送する。特に午後になるかと思うんですが、会場のほうから駅なりホテルのほうに向かわれるという流れになるかと思うんです。そうしたときに、特に帰りは一定のバスをそこに待機させておかないとなかなか厳しいんじゃないかというふうに思いますので、そういったことも念頭に入れていただいて、今後の計画に生かしていただけたらなというふうに思いますので、どうかよろしくお願いをいたします。

先ほど、特に海外の方の宿泊ということ想定されておられたわけですが、国内も含めてですね、海外の方もそうなんですが、町内での民泊なり農泊なり、そういったところを活用するという考え方はお持ちじゃないんですか、地域力推進課長。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

ただいまの町内での宿泊、山の家とか民宿とか民泊というのも考えられますので、そういったことも視野に入れながら考えてまいりたいと。

ただ、5月の時期でございまして、お茶の製茶時期でございしますので、その辺のところはどれぐらい協力いただけるか今後検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○ 2 番（高山豊彦君）

それとですね、今回、和束町の実施計画策定支援事業の委託料として最大 6 6 2 万円程度予定されておられるわけですが、この大会に係る施設や道路等の整備費用、また本町に係る大会全体の費用についての負担割合であるとか負担額というのはどの程度見込まれるのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

現在確定して金額としてお出しさせていただきますのは、本年度の当初予算で工事費として約 6,700 万円、それから、今後、9 月補正で施工監理業務をお願いしようと思っておりますので 250 万円、それから、実行委員会の立ち上げに係る経費ということで 100 万円を考えております。

現在ですね、大会本番に当たりまして、警備の費用でありましたりテント、輸送の関係、その辺のところを洗い出している最中でございますので、正確にはこの場でお示しすることはできないという状況でございますが、恐らく今の工事費が 6,700 万円、ソフト事業をいろいろあわせましたら約 1 億円ぐらいは考えられるんじゃないかという予測でございます。

○議長（小西 啓君）

高山議員。

○ 2 番（高山豊彦君）

相当な金額の費用が必要だということでございますが、先ほどのご答弁にもありましたように、シャトル便で直接会場のほうに向かわれますと、和束町を素通りしたような形で湯船のほうに行かれるということになるかと思うんですが、せっかく多数の方、海外からもお越しいただくわけですから、しっかりと和束町の中でそういう住民の方、また事業者の方と交流を持てるような機会をつくっていただいて、やはり和束

町の経済効果が生まれるような取り組みを考えていただけたらなというように思います。その事業者の方に潤っていただくような考え方で、ぜひ計画を進めていただきたというふうに思いますので、その点についてよろしく願いいたします。

また、先ほど啓発の関係のお話もありましたが、住民の皆さんにもこの大会を広く知っていただくということが必要かと思いますので、そういった住民の皆さんの機運を高めていく取り組みというのにも必要かと思います。そういったところから、いろいろな発想もまた出てくるかと思いますので、その点もあわせてよろしく願いしたいというふうに思います。

せっかくの機会ですから、世界の関係者の皆さんや、また国内国外を含めまして参加される皆さんに感動を与えられる大成功になるような大会にさせていただけたらと思いますので、どうか期待しておりますので、よろしく願いいたします。

町としてさまざまな機会を通じまして、住民主体で住民に視点を置いた取り組みがより一層充実することを願ひまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

高山豊彦議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午前１０時５５分まで休憩いたします。

休憩（午前１０時４２分～午前１０時５５分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

村山一彦議員。

○４番（村山一彦君）

議長の許可を得ましたので、通告に基づき一般質問をさせていただきます。

まず、第１に、シルバー人材センターの件についてお尋ねします。

日本は高齢化社会に入り久しくなります。平均寿命は男性 81、女性は 87 歳にもなります。しかし元気なお年寄りもたくさんおられます。地域のためにお役に立ちたいと思っておられる方もたくさんおられます。和束町は観光に力を入れています。その原資は景観です。その景観を守るには人手が必要となります。また、お年寄りの方を外に出すことは、会話が生まれ脳の活性化が図れ、作業することにより健康促進が図れ、健康寿命が延びることになります。今こそシルバー人材センターの設立が必要と考えますが、町長のお考えはどうでしょうか、答弁願います。

続いて、公共交通バス問題に関しお尋ねします。

乗車率が伸びず、町の補填額が年々増加しています。昨年度には 3,500 万円にも上っています。現在、高校生に定期代の半額補助を行っていますが、効果は上がっていません。そこで高齢者、障害者に対し運賃補助を行ってはどうか。一時的に町の持ち出しがふえるでしょうが、乗車率が上がれば奈良交通バスに支払う補填額が減るでしょう。一考の余地があると思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

最後に、空き家対策についてお聞きします。

空き家バンクに登録された物件との同時取得に限り、農地の取得下限面積を 1 平方メートルに緩和されたと聞いてますが、対象物件はあるのでしょうか。あるとしましたら応募状況はどうでしょうか、答弁願います。

以上、よろしく願います。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま村山議員からいただきました一般質問にお答えをさせていただきたいと思っています。

最初に、1 番でございますが、シルバー人材センターの設立検討はされないかにつ

いてであります。

村山議員もご承知をいただいておりますと思いますが、相楽東部地域では、南山城村にはシルバー人材センターがあるが、笠置町、和束町では設立されていない状況であることから、シルバー人材センター運営に関する補助金制度の活用や人口規模、年間仕事量等を勘案し、そして、相楽東部3町村の課題でもあります移住定住施策にアクティブシニアを呼び込むためには、この方たちが活躍できる場を提供することが必要になることは必然であり、3町村での広域シルバー人材センター設立を目指し、相楽東部未来づくりセンターで検討を進めていただいているところでございますので、御理解いただきたいと思います。

次に、懸案事項となっている公共交通バス問題、乗車率向上が必須だが、そこで高齢者、障害者の運賃補助を検討してはについてでございます。

本町では奈良交通和束木津線の乗車率向上を図るため、平成23年6月から平成25年3月までの約2年間、一律300円運賃での実証実験を行った経過がございます。バス料金が安いからバスに乗らないとの意見が多くあったことからこの事業を実施しましたが、結果は期待しておりました効果がなかったということでございます。

また、最終便の時間が早過ぎるとの意見もあり、同じ時期より最終便の時間を約1時間おくらせるとともに、1便増便し現在まで運行しておりますが、利用状況は低調であり、バスの利用状況を向上させることは、人口減少・少子化傾向が顕著になっている本町では難しい課題であります。

村山議員からは、乗車率向上を図るためには、高齢者・障害者の運賃補助をとご質問いただいておりますので、現在の本町の取り組みについて答弁させていただきます。

本町におきましては、高齢者で要支援・要介護認定を受けられるなど、公共交通の利用が難しい方については、社会福祉協議会に事業委託しております福祉有償サービスをご利用いただいたり、障害者については障害者手帳、療育手帳の所持が必要になりますが、障害者福祉サービスに移動支援のサービスがございます。これらにより移

動サービスを行っております。

こういう状況でありますので、ご理解をお願いいたします。

いずれにいたしましても、重要なことであるというふうに考えておりますので、引き続き、こういったものには検討していく必要があるかというように思っております。

次に、3でございます。空き家購入者に対し、農地1平方メートルから購入できるとなっているが、対象物件はあるのか。あるとすれば応募状況はどうかにつきまして答弁させていただきます。

和東町に移住を考えていただける方には、空き家の情報を提供するため、昨年3月に空き家バンクを開設しております。空き家バンクを開設するに当たっては、空き家だけの売買なら問題がないのですが、空き家に隣接した農地があり、これを家と合わせて売買することは農地法の規定で和東町は下限面積30アールと定められており、家とセットの農地取得は不可能であったため、バンク登録にも支障を来すことが危惧されておりました。

しかし、一昨年11月の農業委員会定例会において、和東町の人口増加のため、移住者に受け入れることが必要として、空き家バンクに登録された空き家に付随する農地の別段の面積に関する規定を制定され、農業委員会が許可すれば、空き家とセットで売買される農地に限り、下限面積がその農地面積と同面積に設定されるものであります。

空き家バンクの状況等については、担当課長から詳しく説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、村山議員からいただきましたご質問に答弁させていただきました。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうからは、村山議員の一般質問、２、懸案事項となっている公共交通バス問題、乗車率向上が必須だが、そこで高齢者・障害者の運賃補助を検討してはということですので、和束町が行っております運転免許証自主返納支援事業及び奈良交通が独自で実施しております高齢者・障害者の割引制度について答弁をさせていただきますと思います。

和束町の運転免許証自主返納事業は、交通事故の抑止等、奈良交通バスの利用促進を図るために、運転に不安を持つ高齢者の自主的な運転免許証の返納を支援する事業でございます。

額面５，０００円、実際に奈良交通バスを利用される場合は、５，７００円利用できる奈良交通バスのＩＣカードを給付させていただいております。

また、奈良交通独自の支援策といたしまして、障害者手帳を交付された方が乗車された場合には運賃を半額に、また、重い障害がある方については介助者も同様になる制度を設けられております。

また、高齢者の方に対しましては、ゴールドパスという制度をつくられております。これにつきましては、６５歳以上の方が対象になり、事前に３カ月５，５００円、６カ月８，５００円の定期パスを購入された場合、１乗車、大人運賃の半額で利用できる制度を創設されているものでございます。

以上、私からの村山議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（草水清美君）

それでは、私のほうから、３番目の空き家購入者に対し、農地１平方メートルから購入できるとなっているが、対象物件はあるのか。あるとすれば応募状況はについま

して答弁させていただきます。

和東町では人口減少に歯どめをかけ地域の活性化を図るべく、移住者の受け入れを進めております。平成29年度におきまして公益社団法人京都府宅地建物取引業協会と空き家バンクの運営に関する協定を締結しまして、空き家所有者と移住希望者との仲介等の協力を得ているところでございます。

今回のご質問でございますが、売買の難しい空き家に付随する農地の取得につきまして、農地法の取得要件にある耕作面積の下限面積を引き下げ、農業をしたい移住者の就農への選択肢を拡大し、Uターン・Iターン者などの移住定住を促進するとともに、遊休農地の活用及び解消を図ることを目的として創設された制度でございます。

現状空き家バンクに登録された方の中に付随する農地はない状況でございますが、対象となる空き家がありましたら、町ホームページ等によりその情報を提供してまいりたいと思います。

私のほうからは以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

ありがとうございました。

私、このシルバー人材センターの件を一般質問しようと思ったのは、5月に年金問題として、金融庁資産として新聞報道された件がございました。夫65歳、妻60歳以上で30年間で2,000万円不足、1カ月5万円程度不足というような記事を読みまして、これはやはり働く場が必要かなと思いまして質問させていただきました。

しかし、個人的な意見としましては、数字がひとり歩きしているような感じがございます。というのは、このモデルケースは、サラリーマンの夫に専業主婦というようなことで算出されているというようなことを書かれてまして、女性の社会進出が顕著になっている現状では、若干、資産に疑問が残っているわけでございますが、政府は、

結局、厚生年金の加入者をふやすため、パート従業員、派遣社員に厚生年金に入ってもらいようなことを言っておられますが、しかし、企業側は恐らく反発されると思いますが、町長、この件に関してはどうお考えでしょうか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えさせていただきます。

まず、数字というのはやはりの一つのモデルというんですか、一つ決められておりますが、今、質問ありますように、それをもって全部というところには当たるのかというところには、逆に冷静に判断しなきゃならないというように思っております。

しかし、一番大事なことは、やはり私どもは元気に働くというのはいつまでたっても大事だろうと思います。それに合った働き方があろうかと思いますので、そういったところに認識を深めていくいい機会であったのかなと、このように受けとめさせていただきました。

ただ、数字そのものは非常に難しいところがありまして、ケースがそれぞれあります。和束町のように田舎であれば日ごろから高齢になっても農地等で働いてもらえる人がありますし、そういったいろいろ多面にわたりますから、そういった意味で全部がそういうことにはならないというように思いますが、そのきっかけをとすることは非常に大事なきっかけであったと、このように思います。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

ありがとうございます。

先ほど質問のときにも読ませてもらいましたが、やはり働く場の提供は行政も大事な仕事ではないかと思えます。トンネルができればまだしも、現状の道路事情では企

業誘致も望めないし、働く場の提供というのはかなり難しいと思います。

しかし、政府は、年金受給の年齢の引き上げもおわせ、もっともっと働けと言っているというようなことがございますが、それについて、私どものようなお茶を持っている者は健康であればいつまでもいけます。しかし、サラリーマンで来られた方は、65歳でやめられた場合に働く場が欲しいと思います。90歳まで生きようと思ったらそれは必要になってくるかと思いますが、働く場の必要性は町長は認識しておられると思うんですが、どうでしょうか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

先ほども答弁させていただきました。やはり働くということは大事なことだと思っています。哲学的な意味で私感が入って申しわけないんですが、働くというのは、生きる、生活というのは、皆、同意語にあるのかなと、このように受けとめております。そういう意味では、働くというのは、いずれの場所においても働き方というのはあると思います。

和束町はまちづくりで茶源郷という、こういう一つの共有して方向を見てます。それは高齢者にも生きがいの持てる地域づくりというのは大事なことだと。高齢者にも生きがいというのは、働く場所、自分の存在する場所をどう創出するかというのがいろいろの方向を持っております。

今のその方向でいろいろとやっている中で、いろんな働き方がありますので、一つの方角としては、茶源郷という中で、お茶の生業を生かしてやっていこうということで、農家の高齢者の方が農業体験に農泊とか取り組んでよかったという、あの声を聞いたときに非常にこの制度のやりがいを感じられる。やっておられる方は、孫みたいな方が帰ってきて話し合いができるんです。これを続けてほしいという声が強くて出てきている、これも一つの方法だろうと。そういう意味で、これからも住んでおられる

方もそういう働く場があります。この和東町を求めて来られるという、先ほど言いましたように、アクティブシニアと受け入れていく、そういう体制づくりができることは大事だろうと思います。

そういうことを考えていくときに、自然とか農山村という共通目標が1町だけやなしに南山城村、笠置町、和東町で共通したものを持っておりますので、幸い南山城村はシルバー人材センターというのを設立して持っております。あれも国の補助金事業を入れていこうと積極的になれば、やっぱり1万人規模というのが大事になってきます。そういうものを確立するいい機会だろうということで、今、一生懸命その方向で進めていこうということでもありますので、私どもは、そういう意味で日ごろから大事な施策というふうに取り組んでおります。

先ほどトンネルができたなら企業誘致を言われましたけど、トンネルができると、近くで働いて、ここで住む場所にもなると思います。そういう住みやすい場所という方向も考えなきゃならんと。企業誘致だけではなく、和東町は茶源郷が持っている働き方を充実させていくというのが大事であろうと、このように思っております。

以上でございます。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

トンネルを開通してからの腹の内もしゃべっていただいてありがとうございました。

先ほども言われました社協のほうで、介護認定の方について送り迎えをしていらっしゃるということですが、社協の人に聞いても、運転手が不足ぎみだという声も聞いております。だから、こういうシステムも必要じゃないかと思います。

それでですね、私もシルバー人材センターという名前は知っているんですけど、内容は全然わからなかったのので、8月に木津川市へ行きまして、木津川市の田中副市長にアポイントをとりお話を聞いてきました。資料もいただきました。そして、後日、

シルバー人材センターの中野局長、そして西野部長にもお会いして資料もたくさんいただき、アドバイスもいただきました。

それで、参考にお話しさせてもらいますけども、木津川市は今394人の会員登録を受け付けて、そして木津川市は補助が1,121万円、京都府が239万円、国が1,360万円の補助を受けて、合計で2,700万円の資金を持って活動されております。しかし、中野局長が言われたところには、和束町あたりでは国から補助金を交付するのは難しいでしょうと。やはり会員数が1,000人以上、就業延べ日数が5,000日以上というようなことになっていますので、するとすれば宇治田原町のやり方。

宇治田原町は任意団体で、簡単な設立ができるような形をやっておられるらしいんです。それは法人税、府税、町税が免除されるというようなことが大きいと聞いています。南山城村が今やっているのは一般社団法人です。それは法人税、府税、村税を納付しなくてはならない。かなり高額になると言っておられます。和束町さんがするんでしたら、宇治田原町さんあたりをまねしたらいいんじゃないかというようなことを聞きました。

それで、町のほうから出してる補助金は、宇治田原町は会員104名で756万円の補助金を出しておられます。南山城村は会員は100人に満たないですが、200万円の補助ということでやっておられます。今後こういうことを前向きに進めていかれるとしたら、資料もたくさんいただいておりますので、また、お渡しさせていただきたいと思いますので、十分検討のほうをお願いしたいと思います。

次に、公共交通バスについて質問させていただきます。

乗車率の向上、先ほども町長の答弁にもありましたが、いろんな手段を尽くしてもなかなか向上しないということをお聞きしました。今、高校生に補助を出しておられますが、効果が上がってないと。

せんだって教育委員会のほうでお聞きしました。今の中学生はどれぐらいおられる

かいうたら、１年生が２５人、２年生が１８人、３年生が２４人というようなことで、合計６７名です。今年度の卒業生が３２名、昨年度が３１名、一昨年が２８名で合計９１名ということは７３％になってるわけですね。だから、生徒を仮にゼロにしても効果はほとんど望めないと思います。だから、先ほど言いましたように、お年寄りに補助が出せないかというようなことです。

その前に総務課長にお聞きしたいんですけど、人口がことしの３月末時点で３，９５０人ぐらいだと思います。平成２６年が４，４００人、平成２１年が４，９００人というようなことで、ざっとこれで１０年で１，０００人減ってるわけなんですけども、町の奈良交通に対する補填額が今年度は３，５００万円、平成２６年は２，２００万円、平成２１年では４，９００人いて助成率も多かったんでしょうが、１，３００万円の補填となっているんですが、算出方法が変わっているんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

村山議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、奈良交通和東木津線ということで、この奈良交通のバスにつきましては、平成１４年１０月から和東の小杉から木津駅まで運行させていただきました。しかしながら、赤字補填という額が大きいので、平成２２年１０月からでございますが、木津駅までのバスを加茂駅どめにさせていただきました。そのために、例えば、平成２１年、村山議員がおっしゃるように、１，３３３万６，４８０円負担していたものが平成２２年には９５７万２，０５７円ということで、約６キロ運行距離を短くしております。その関係で補助額が減ってきているということでございます。

以降、平成２２年から平成３０年度までにつきましては、加茂駅までの運行に対する補助金額でございますが、今現在では３，５００万円ということで、当時に比べま

すと約1,000万円補填がふえてるという状況でございます。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

平成22年には950万円でした。若干そのときは減ってます。平成21年は1,300万円、これは木津駅まで行っていたわけですね。それが加茂駅まで短くなって補填額が異常にふえてるような感じがするんですけど、その辺の算出方法はともかくとしまして、先ほど町長、2年間300円で、乗車率を向上させるための施策をしたということですが、期待外れに終わったと。

しかし、今の和束町の人口が3,900人余り、高齢化率は45%ぐらいだと思うんです。それから算出すると、65歳の方が1,700人ぐらいだと思います。しかし、70歳以上ぐらいの人を対象にして半額補助とやればと思うんです。1,500人弱になると思うんですけど、65歳から70歳までの人が何人いらっしゃるかわかりませんが、1,500人を切るような人だと思うんですけども、以前、総務課長が答弁されてた件で、小学校までは余りマイナスになってないと。小学校から湯船までのコースが乗車率が悪いというようなことで、やはりその辺の見直しを必要としなくちゃならないと思うんです。だから、湯船地区の人に悪いんですけど、湯船はかなり過疎化が進んでまして、高齢化率が非常に高いと思います。だから、そんな人が乗る一つの施策にして、半額補助にして、湯船の人にたくさん乗ってもらうというような形を私はできたらいいと思うんですが、その辺、答弁をお願いしたいんです。

○議長（小西 啓君）

総務課長。

○総務課長（岡田博之君）

村山議員のご質問にお答えさせていただきます。

確かに、和東小学校までの利用は比較的多い。それ以降、原山、湯船ですね、この地域の方の利用が極端に少ないというのは事実でございます。

村山議員がおっしゃったお話ですね、今、聞かせてもらったお話を少し検討しながら、国庫補助も含めまして、利用の特に少ない区間の利用増に向けて検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○４番（村山一彦君）

ありがとうございます。

私が危惧するのは、昨年のお話ですけども、京都市で京阪バスが大幅な削減をしました。それはなぜかという、もうかっているはずだと思うんですけど、やはり運転手不足ということで減便になったということです。だから、そういうことを考えますと、奈良交通バスも民間です。利益を上げるというのが民間企業。そうせんと株主に対する申しわけも立ちませんので、利益を上げるということが目標になってますので、もうからなかったら切るというようなことも可能性としてはあると思うんです。

奈良交通バスのホームページを見ましたら、資本金が１２億８，５００万円、従業員が１，５７２名というようなことで、近畿地方では一番のバス会社というようなことになってます。非上場ですけども、筆頭株主が近鉄グループということで、和東町はバス事業を打ち切られたら本当に死んだまちになってしまいますので、そういうようなことは大丈夫だと思うんですけど、やはりこちらでも利益を上げるような活動をしていかなくては、うちも頑張っているというようなところを見せていく必要があると思います。その辺、町長、いかがでしょうか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

今、村山議員が言われますように、和東町の住民の足でありますので、非常に大事な路線であります。そういう意味におきましても、この運行経費に必要なもの、そこへ路線として国庫補助もいただいております。そして、その足りないところを町から出しているということで、奈良交通には、変な言い方ですけども、赤字になることはない、とんとんです。だから、ふえれば和東町の負担がふえると、こういうことでふえていっているわけなんです。ここが一番大事なんです、今、村山議員が言われておる検討というのは、常にどうしたらいいのかなというのは検討を続けております。今やってるのは全て固定化しようと思っております。これを維持していくためには多くの人に乘っていただこうと、そういう施策はどうだろうというのが一つにあります。

もう一つは、ご案内のとおり、学生の補助金とか、過疎を使って基金に積んで、そこからやってきていると。財源等がいつまでも続くという状態ではありませんが、この財源等も頭に入れておかないと、何ぼでも出したらいいということにはならないんで、やはりこれにも限度がある。この辺のところで今まで頭を痛めてきました。

補助ができたらい。どうして有効だろうというのは、今、村山議員が言われますように、しないんじゃないしに、本当にどうしたら有効だろうかというのは、今、総務課長が言っておりますように、いい方法があれば検討していきたいと、こういうことであります。

お金を将来も出していけるということがあれば、それは全部していったらいいんですけど、率を上げて、半分の3分の3にしますとか、ただにしますとか、半分にしますとやったらいいんですけども、それは経常的に経費になってずっと続くということになれば慎重さが必要になる。この辺で、ある程度限度がありながら、どれが一番いいかということに知恵を絞ってこれからもやってまいりたいと思っております。

そういう意味で、今回、村山議員からいただきましたご質問というのは、我々にとりまして非常に大事なことだと再認識させていただいて今後の取り組みをさせていた

だきたいと、このように思いますので、これからもその辺のところのご指導をいただきたいなと思います。

以上です。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

ありがとうございます。

先ほど総務課長にお聞きしていた決算書に国庫金から金が入ってきてないと。幾ら国に補助をいただいているということを聞いたら、奈良交通のほうへ直接1,500万円を振り込みされていると。和束町は3,500万円。要するに、5,000万円を奈良交通のほうへ払って、2,000万円が売り上げというようなことになってますけども、バス路線を廃止したら町が死んでしまいますので、出し続けんといかんと思います。しかし、皆さんに乗っていただいて、協力していただいて、町の補填額が少なく済むようにしていくのが町の務めであり、我々議員の務めでもあらうかと思しますので、今後ともひとつよろしくお願いします。

それで、最後、空き家の件ですけども、結局、1平米以上からということは新聞にも載ってまして、舞鶴市、和束町、亀岡市も同様の制度を導入というようなことが載ってました。実際、空き家の対象物件もたくさんあるんですけど、空き家バンクに登録ということになると、相手がある以上、難しいと思いますが、今、何軒、空き家バンクに登録されていますか。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

空き家バンクの登録ですが、現在8軒ございます。そのうち4軒は既に成立、またはほぼ成立の状態で、あと残っておりますのが4軒。その4軒のうち2軒が現在交渉

中で、本当に残ってますのは2軒となっております。そのために、固定資産税の納税通知に合わせてチラシを一緒に入れていただいたりということで、掘り起こしをしているところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

8軒というのはびっくりしました、多いなと思ひましてね。

そして、課長、特区の問題ですけれども、湯船区だけが特区を申請されているということで、よそから住んでいただこうと思ったらリフォームは絶対必要となりますので、和束町全体が特区にならなくてはならないと思いますが、ほかの旧村3カ所はどのようになっているかお聞きしたいんですが。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長。

○地域力推進課長（草水清美君）

特区の申請で現在は湯船地域でございまして、今週の9月5日に景観条例の説明、特区の説明を区長さんのほうにお願いしていたところでございます。非常に興味を持っていただいておりますので、この会議終了後にそれぞれの区長様に再度ご意向をお伺いしまして、特区に全ての地域がなっていただけるような方向でということで事務を進めているという状況でございます。

興味を持っていただいておりますので、どの地域におられましても、特区でしたら改修費用が180万円出ますので、その他の地域は90万円ということですので、申請していきたいという方向では思っておりますが、旧村ごとにしか特区の申請はできませんので、全ての区の同意が得られないと、例えば中和東地域でしたら、区長さんが全て集まられて一つの組織をつくってもらわないといけないということになりますの

で、その辺で、一つの地域でも特区の申請はしないということになりましたら申請はできなくなりますので、今後、協議を進めていって協力いただきたいなということでお話しさせていただいたところでございます。

よろしく願います。

○議長（小西 啓君）

村山議員。

○4番（村山一彦君）

ぜひとも絶対に特区にするというふうな意気込みで。

以前から言っていましたように、私、東和東地区でしたら取りまとめのほうに走ってもよろしいですので、これも一つのサービスですので、よろしく願います。

最後ですけども、移住政策。

せんだって8月の末ですか、奈良県吉野町の民間でやってたんですけど、やはり人口減はどこも著しい。1990年に1万3,000人の人口が今6,900人、7,000人を割ったということで、非常に危機感を持っておられますが、しかし、今までいろんな移住政策をやってきましたけども、とにかく大学に行くのに絶対出ますと。だから、人をふやすのは絶対無理な感じがしますというようなことを言っておられました。それはどことも一緒だと思いますが、その中で今やっておられるのは、住まいは提供して、そして食事は自分でやると。住まい代の分についてはお手伝いをしてもらうと、初めての人は5日間だけ。次から1カ月というような形で限定して。要するに、移住を無理やりふやすんじゃなしに、地域の魅力に気づいてもらうというようなことで取り組んでおられました。

人口増についてはなかなか難しいですけども、やはりいろんな地域のやり方がありますので、私どもも勉強しますが、行政のほうも勉強していただいて、一人でも地区になじんでもらって、定住してもらうような政策をとっていただけたらと思います。

私のほうはこれで質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

村山一彦議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後１時３０分まで休憩いたします。

休憩（午前１１時３６分～午後１時３０分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

岡田泰正議員。

○７番（岡田泰正君）

それでは、一般質問に入る前に、このたびの大雨によりまして、九州北部地域の方々、また過日は台風１５号によりまして、関東地方で多大な被害を受けられました地域の皆様方に心よりお見舞いを申し上げたいと思います。復旧・復興をされることをお祈り申し上げ、また一日も早く平穏なる生活が取り戻されるようにご祈念を申し上げたいと、このように思っております。

それでは、私からの一つ目の質問に入らせていただきます。

まず、ふるさと納税についての質問でございます。

ふるさと納税について行政側の考えをお伺いしたいと、このように考えております。

大阪府泉佐野市のカタログショッピングによる１，０００ものアイテムによる返礼品により、平成２９年度は１３５億３，３００万円もの受け入れ納税額をされました。これは全国の筆頭でございまして、その中のベスト１０の静岡県藤枝市でさえ３７億８００万円の多額の寄附を受け入れておられます。しかも、１年間の集計でございます。私は驚きを隠せない、このように考えております。こうした豪華返礼品が問題となりまして、本来の趣旨と異なるとのことで、返礼品の割合を抑えるよう指導が入りまして、２０１９年６月からふるさと納税が新しい制度へと移る法的な規制を導入し

たことは周知のことと思います。

新制度が施行されるに当たり、ふるさと納税そのものの存続とさらなる発展に向けての転換期を迎えたのであろうと、このように私は感じております。

この制度は、納税者にとって好きな自治体に自由に納税ができる。そのことで社会貢献や行政に対する意識が高まるし、地元の特産品や観光をPRする手段につながると思います。特産品の購入とか観光に出かけることにもつながり、行政サービスの向上にもつながると考えております。

そして、この制度が創設された始まりは、地方間格差、過疎などにより税収に悩む自治体に対する格差是正を推進するための構想により、2008年に設立された制度であります。

有効利用、柔軟な発想と行政と職員のやる気さえあれば返礼品におもしろい工夫とアイデアがあってしかるべきではないかと考えております。考え方、そして、その取り組む本町の姿勢を伺いたいとまず思っております。

独自財源となるふるさと納税による税収増は魅力的であります。税収を超えるお金が集まる自治体がある事実は肝に銘じたいと思います。

本町には寄附金の活用先として五つのまちづくり施策を提案しているものの、それを読んで、「そうだと東へふるさと納税をしよう」というわくわく感というものが生まれますでしょうか。東にふるさと納税をして、この寄附によって何をなし遂げたいという姿が見えないでは人の心は動かないと思います。東町が抱える課題に対してどのように解決策を講じて取り組もうとしているのか、そのためにどのように財源を確保し、寄附をお願いする方にどのような貢献をしてほしいのか、具体的に想像力をかき立てられるようにはっきりとメッセージとして打ち出して施策として反映することではないでしょうか。

そこで、今、東町がこれから取り組もうとする総合保健福祉施設整備計画をターゲットとして、ふるさと納税の応援をお願いする取り組みを、ぜひ、ふるさと納税の

対象として取り組んでいただきたい。

返礼品の見返りに総合保健福祉施設整備計画の情報の公開の透明度をアップさせ、詳細な進捗状況を小まめにホームページ等で公表をすることはぜひとも今後とも実行して取り組んでいていただきたいと、このように考えております。

こうした取り組みをすることが地方格差是正の第一歩となり、やり遂げた実績の延長線に、地方活性化につなげていきたいと思いますが、ご意見をお伺いしたいと思います。

それから、次にですね、本年度のお茶とそれから収入保険について質問をさせていただきたいと思います。

7月31日にことしの1・2茶の京都茶市場で宇治茶の止め市となりました。本年の茶業生産家にとっては無念残念の年となりました。4月の新芽の生育時期に低温の日々が続き、新芽の生育がおくれ、初市は昨年より4日遅く、4月26日の開催となりました。

1茶の生産過程の5月8日には、本町におきましても晩霜被害で大変な痛手をこうみました。自然災害の脅威を痛感させられました。霜害被害対策には、防霜フアンの設置を始め複数の品種を組み合わせることにより気象災害リスクの軽減等々さまざまな対策で経営管理をしても経営努力ではどうしても避けられない。繰り返される異常気象に対しては無防備ではないのでしょうか。

このことを踏まえ、今年の和束町の茶販売額、販売数量を報告ください。また、一昨年との比較と5年間販売額の平均額もどうなっていますか。そして、今年の茶市場の入札動向の感想がございましたらお伺いしたいと思います。

このように、自然災害がもたらす脅威により収穫ができない状態になった経営者、また、直接的な被害がなくとも茶の品質に影響が及び、茶価に影響を与えました。こうしたことは収入の減少となり、経営にとって大きな痛手となる。しかも、農業経営の安定が損なわれることは、茶業に対するモチベーションの低下につながるが大

変危惧するところであります。

繰り返される自然災害に自助経営努力に応える共済保険がありましたが、セーフティネットとしては魅力的ではありませんでしたが、平成31年1月から、農業経営全体を対象とした収入保険がスタートいたしました。この収入保険が生まれた背景、そして、従来の農業共済とどこがどのように改善されたのか、収入保険の仕組み、全体スケジュールも含め、大きな相違点を答弁いただきたいと思います。

最後に、「お茶の振興に関する法律」が、平成23年4月に施行されています。その条例の中に、産者の経営安定を支援施策に定めています。この施策をもって生産農家に有効利用していただきが、この法律に沿って実効性のある施策として本町では何が一番優先するべきかご答弁をいただきたいと思います。

以上で、私は1回目の質疑を終わらせていただきまして、自席によって2問の質問にさせていただきます。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡田議員からいただきました一般質問にお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、ふるさと納税について。

ふるさと納税に取り組む姿勢を問うであります。

ふるさと納税制度の理念は、ふるさと納税を活用した地方創生という内容であります。

また、ふるさと納税制度の趣旨は、生まれ故郷はもちろん、お世話になった地域、応援したい地域へ力になれる制度であります。本町におきましては、和東町第4次総合計画の基本構想に基づき、五つのまちづくりの事業に寄附をいただいています。

平成20年度から平成30年度末までのこれまでの合計額は613万3,000円

でございます。和東町第4次総合計画の最終年度となる令和2年度当初予算において、総括を図る意味でも、この寄附を財源として、ふさわしい事業に活用いたしたいと思っております。

2につきましては担当課長のほうから答弁させていただきたいと思います。

次に、(3)の具体的な政策メニューを掲げよについて答弁させていただきます。

ふるさと納税を活用した地方創生が理念でありますので、新しい総合計画のシンボル事業や和東町生業景観を守っていく具体的な事業に対して、ふるさと納税が活用できるよう、現在、準備を進めていきたい、このように思っております。

次に、大きい2番でございますが、令和元年の茶販売実績と収入保険についてであります。1から6につきましては実績数値及び国の制度に関するものですので、担当課長から答弁させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上、岡田議員からの一般質問の答弁させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

私のほうからは、1. ふるさと納税についての(2)受け入れ額に対しての返戻率、送料ほか全ての経費の割合についてを答弁させていただきます。

平成30年度におけるふるさと納税額は、59件121万円を寄附いただきました。

一方、その寄附に係る費用でございますが、返戻品費用に32万6,034円で26.9%、郵送料・クレジット納付に係る手数料で10万3,944円、8.6%支出しており、合計42万9,978円で、全体で割りますと35.5%となります。

なお、和東町からほかの市町村等へ寄附に対しての町民税の減収額は85万3,000円であります。

以上、岡田議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長、答弁。

○農村振興課長（東本繁和君）

それでは、私からは岡田泰正議員の大きい２番、令和元年の茶販売実績と収入保険についての１から６につきまして答弁させていただきます。

まず、１番でございます。元年の茶販売量と金額並びに昨年度比の対比ですが、京都茶市場の８月１３日現在の和束町の茶期別、茶種別に申し上げます。

まず、１茶です。

初茶てん茶の数量は、ことしが２２万２８６キログラム、昨年が２５万９,６５６キログラムで、前年対比８４.８％でございます。

金額は、ことしが７億２,２３７万５,８４７円、昨年が９億４,４７８万５,７５６円で、前年対比７６.５％でございます。

次に、玉露の数量でございますが、ことしは４,６３４キロ、昨年が４,７３１キロで、前年対比９７.９％でございます。

金額は、ことしが２,２８２万４２５円、昨年が２,３３６万４２２円で、前年対比９７.７％でございます。

次に、かぶせ茶の数量でございますが、ことしが３万２,３７４キロ、昨年が２万５,３６２キロ、前年対比１２７.６％でございます。

金額は、ことしが９,６５０万８,９３１円、昨年が８,６９２万１,３８５円で、前年対比１１１％でございます。

次に、煎茶でございます。

数量は、ことしが９万２,４１４キログラム、昨年が９万９５３キログラムで、前年対比１０１.６％です。

金額は、ことしが３億４,３０８万５,６４０円、昨年が３億６,２６２万１,１２３

円で、前年対比 94.6%です。

次に、刈り直しの数量でございます。

刈り直し、ことしが 6 万 3,915 キログラム、昨年が 5 万 1,594 キログラムで、前年対比 123.9%。

金額は、ことしが 4,524 万 1,826 円、昨年が 4,018 万 8,725 円で、前年対比 112.6%でございます。

続いて、2 茶の価格等でございます。

まず、てん茶の数量は、ことしが 1 万 3,743 キログラム、昨年が 2 万 2,161 キログラムで、前年対比 53.6%です。

金額は、ことしが 2 億 2,242 万 8,665 円、昨年が 4 億 4,651 万 964 円で、前年対比 49.8%でございます。

次に、かぶせ茶の数量でございますけども、ことしが 1 万 5,295 キログラム、昨年が 1 万 2,238 キログラムで、前年対比 125%。

金額は、ことしが 1,876 万 1,115 円、昨年が 1,735 万 9,638 円で、前年対比が 108.1%でございます。

また、煎茶でございますけど、煎茶は数量がことしが 6 万 2,261 キログラム、昨年が 3 万 9,722 キログラムで、前年対比 156.7%です。

金額は、ことしが 6,180 万 5,057 円、昨年が 5,035 万 7,295 円で、前年対比 122.7%です。

2 番茶の刈り直しでございますけども、ことしの数量が 1 万 1,175 キログラム、昨年在 1 万 3,994 キログラムで、前年対比 79.9%です。

金額に対しましては、ことしは 507 万 2,407 円、昨年が 835 万 7,884 円で、前年対比 60.7%です。

以上、実績でございました。

次に、(2) 晩霜による被害面積についてですが、6 月の補正予算でご承認いただ

きましたので、晩霜被害に対しましての助成金の交付のご案内を7月の回覧を回させていただきましたが、数件の問い合わせはございましたけども、最終的にはJA京都やましろ和東町支店の茶業部会に報告されていた数字でございまして、約57ヘクタールが霜があったということで取りまとめております。

次に、3番でございます。

茶市場の入札動向についてでございますが、1茶、2茶を通しまして、問屋筋の買い方は選択買い傾向が強く、外観、味、香気の高い上質なものは当然ながら高く購入されております。

時期、茶種、品質などそれぞれ条件がございまして、全体をまとめては申しませんが、てん茶であったりといった部分につきましても、他産地のほうのてん茶生産もふえてきておりますので、なかなか厳しいと。

また、揉み茶につきましては、急須、リーフ茶ですね、それにつきましてはの需要は消費が少なくなってきた傾向もあるというような形で、農協のほうでの評価という形でご報告させていただいております。

次に、4番の収入保険の生まれた背景ということでございます。

先ほど町長が申し上げましたとおり、収入保険は国の制度でございまして、実施主体は全国農業共済組合連合会、和東町は京都府農業共済組合山城支所が担当窓口となっております、詳しくはそちらに聞いていただくほうがご理解いただけると思いますが、手元資料をもとに概要を答弁させていただきます。

生まれた背景を国の資料から見ますと、第1に、従来の農業災害補償制度は、一つ、自然災害による収入減少が対象であり、価格下落等は対象外。

二つ目に、対象品目が限定的で、農業経営全体をカバーしていない。

また、第2に、農業の成長産業化を図るためには、自由な経営判断に基づき、経営の発展に取り組む農業経営者を育成する必要がある。

第3に、収入制度は、以上のような農業経営者のセーフティネットとして、品目の

枠にとらわれず、農業経営者ごとの収入全体を見て総合的に対応し得る保険制度として導入するというようなことで、総じて収益性の高い新規作物の生産や新たな販路の開拓等チャレンジできるものということで国のほうがつくったものでございます。

次に、５番の収入保険の仕組みと全体スケジュールでございます。

収入保険制度の対象者は青色申告を行っている農業者と規定されています。この青色申告の過去５年間の平均収入を基準収入に算出したしまして、収入保険制度は平成３１年度、ことしの１月から１２月を初年として始まっております。当初でございますので、ことしの分につきましては、５年に満たない方につきましても考慮されているということでございます。

保険金の基準収入が９割を下回った場合に、下回った額の９割を補填されます。

掛金の例ではございますが、基準収入が１，０００万円の農業者は掛け捨ての保険料７万２，０００円と掛け捨てでない積立金となる２２万５，０００円の合計２９万７，０００円を掛けていただければ、おおよそ８００万円が支払われるというようなスキームになっております。

収入保険の保険期間は、今、言いましたように、１月から１２月の１年となりますので、来年、保険の適用を受けるためには、ことしの１０月から１１月を期に保険加入の手続きをとっていただきまして、保険料の払い込みを年内に済ませていただくというようなところでございます。

保険金の支払いにつきましては、翌年の確定申告。ですから、ことしでしたら来年の３月の確定申告で収入の増減が確定されて、それからの支払い、減額に対しての支払いということになります。先ほど言いましたように、詳しくは農業共済組合の和東町担当がおられますので、ご相談いただけたらと思います。

次に、６番のお茶の振興に関する法律（平成２３年４月）施行、支援対策にということで、「生産者の経営安定」を実施（茶園の基盤整備、改植支援、災害予防促進）施策の充実した活用方法とはということでございますが、この法律は平成２３年に議

員立法によりまして、茶業の健全な発展及びお茶の文化の振興を図るため製図したものでございます。

法律の概要といたしましては、第１として農林水産大臣による基本方針の策定、第２に都道府県による振興計画の策定、第３に国及び地方公共団体による支援施策の実施となっております。

これに関連して農林水産省は、平成２３年に５カ年の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針を策定、現在は２期目が平成２７年に策定され、平成３２年を目標年度といたしております。

また、京都府は、平成２７年６月に京都府茶業振興計画を策定しております。この法律自体は茶業の健全な発展及びお茶の文化の振興を図ることで、生産者のみならず加工・流通業界、消費拡大イベント、輸出の促進など、茶業関係の振興施策を実施することを明文化したものでございまして、この法律に関して国の支援事業としての補助金制度、現在、ＪＡ京都やましろでは、事業主体となつての茶種改植事業ということで、国から直接市町村を通じず事業主体におりている事業なんですけど、そういった事業が実施されているというところでございます。

以上でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○７番（岡田泰正君）

それでは、私から、再質問のほうに具体的に入らせていただきたいと思います。

先ほど町長のほうからいろんな数字等々いただきました。私が思うのはですね、ふるさと納税そのものが２００８年にできて、今現在で１０年余りたったわけです。その総額が先ほどおっしゃった６００万円余りの総収入金額になっているわけでございます。しかしながら、全国的な統計等々を見ますと、取り組む姿勢というものが、その意欲によって収入額が変わってきておる。もちろん返品品の多さというものもある

でしょうけれども、やはり返品そのものも、各自治体が工夫をとって、一生懸命に職員もやる気を持って、町全体が一生懸命やる気を持ってやっておられるというその意気込みが感じられます。そのがんたるものが新聞にも、今、法律が改正されましたようにですね、泉佐野市が言わば傍若無人という形でやられたと。これに対しては非常に批判がたくさん出てました。

しかしながら、泉佐野市の財政状況を見ると非常に厳しい状態である。何とかせねらんという気持ちで、市職員の皆様、あるいは町のいろんな関係の方々が一生懸命これだということで取り組まれた結果なんですね。傍若無人に見えますけれども、これは国のほうも法整備されてなかったすき間的なところを追求されたと思います。

それについて国のほうは、けしからんということで、ふるさと納税の対象から外すという決定をされたのが全国で4町村ございます。近畿では泉佐野市とそれから高野町ですね。近畿では2件該当されるわけです。

しかしながら、9月3日のふるさと納税の除外再検討についての勧告につきまして、はおおむね泉佐野市の言い分が通っておる。総務省のほうにつきましては、どちらかというと風向きが悪いような状態になっている。この点につきまして、本町の意見といたしますか、何かご意見があればさきに伺っておきたいと、このように思いますが、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えさせていただきます。

まず、ふるさと納税の取り組む姿勢とかこういうことでありますが、確かに、これをもって多く集めていこうと、そういう中で主眼を置く中で、危機だからという中でいろんな発想が出てきた。そういう発想の中で、今ありましたように、すき間というよりも、非常に超えた大きな事業的な展開と。これは国も予想していなかった展開に

あったというようなことであります。

和東町は、ふるさと納税ということで、ご案内のとおり、その中で基本的な枠は持っていました。というのも、見ていただいたらわかりますように、お茶の産地であります。お茶に関係したものとか産品に関係したものと、こういうところで地域の紹介をしていこうとか、そう考える例の中で一生懸命やっていたわけなんです。

それともう一つは、これは岡田議員の質問にもありましたように、こういうことをしたいからこれしますよと、こういう特化して一つの目標、そして意欲を高めると。これをやるんだという取り組み方もあります。

うちの総合計画のように、こうだと。これは具体的に見えてこないというところには一つの方法の中では検討する余地があったのかな。それを受けて、とにかく、ことしのところはですね、この五つをご案内してきたわけですから、それで令和２年度ですね、そういう中では、きちっとこの事業を入れていこうという一つのまとめみたいなことをするわけなんです。しかし、これで同じことを続けていこうという、今、答弁もさせていただきましたように、やはりそれに何か一つほかの方にも何とか理解させていきたいというものをこれからも工夫はしていきたいなというふうに思っております。

しかし、私は事業的に取り上げていくという、その競争というのは、本来そういうことでいいのだろうかというところがありますので、国の枠はすき間といえども、そういう中の延長というのは、そこで競争ということよりも、ふるさと納税の趣旨に合った方向でこれから創意工夫をしていきたいなと、このように思っております。

確かに、ご指摘いただいていますように、五つという固さの中で、柔軟を持たんとそのままいってしまったということの反省で、次に創意工夫しながらやるということで、今後ともそういったご理解とご協力をいただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○ 7 番（岡田泰正君）

非常におとなしい答弁ですね。どちらかという、国のことに対する優等生的なご答弁をいただいているわけなんですけれども、私が思うのは、ふるさと納税そのものの趣旨が地方間の税収のたくさん集まるところと税収の少ないところの均一化をしていくというのが一つの趣旨のふるさと納税の始まりですわ。

スウェーデンとかは、少ないところには、たくさん集まったところから横へ流しますと、それでまた水平化しますよという税制があるんですけど、日本の税収の制度としてはそういうようなことを引かれてませんので、何とかそういう方式に近い形で、たくさん集まったところから税収少ないところに移行するような制度ということで設けられたのがふるさと納税の趣旨なんですね。だから、少ない自治体は一生懸命よそからとったらいんですよ。

税収そのものはゼロサムですから、日本の税金は1年で集計すると決まっていますよね。だから、東京都とか、そういうたくさんるところから地方がとっても東京都が減るだけで、とったところはふえるだけで、プラスマイナスゼロなんでゼロサムなんです。だから、どっちかいうたら、とったもんが勝ちなんです。

一つの方策で、町長が、うちは自然的なところでどうのこうのかおっしゃいますけれど、そういう一つの筋道はわかりますが、やはり競争なんです。泉佐野市までとは言いませんけれども、そういった形で和束町も1年間に500万円から600万円ぐらいは収入が欲しいなと常々考えております。それには具体的な政策メニューというものがありますね。また、外部に対するアプローチの仕方、そういったものも出てくると思います。

議長のほうにさきに申し上げまして、パンフレットによって紹介することをお許しいただいていますので、紹介をさせていただきたい。

境港市のふるさと納税のパンフレットです。これは私のほうで、去年、境港市のほ

うにふるさと納税をさせていただきました。ことしはしてないんですよ。そうすると、向こうのほうからアプローチが来ました。「ことしはこういうようなものでやっています。だから、ふるさと納税していただいけませんか。去年はありがとうございました」、そういう内容のものです。いろんな形の中でふるさととの紹介もずっとされており、こういったリピーターに対して強くアプローチを感じました。

それと、次は、九州の宗像市なんですけど、これはことし、ふるさと納税したみたいです。ふるさと納税で寄附をいただきました。ありがとうございましたということで、向こうで制作したパンフレットと一緒に導入されて、今度の確定申告に必要な書類とともに送ってまいりました。

和東町のほうにおきましても、こういったリピーターに対してどのようなアプローチをかけているのか、あるいは、こういったカタログ的なものを外部に対してどのような発信をされているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

和東町では、数年前から、お茶 1 種類から 18 種類のふるさと産品ということで変更させていただきました。

実際、岡田議員からありましたように、私なりに、どの返戻品が人気があるのかということで調べさせてもらいますと、56 人の方に返戻品を送付させていただいております。そのうち 14 人でございますが、率にして 25% になるんですけども、1 万円の寄附に対しまして返戻させてもらう分でございますが、和東茶の 200 グラム 2 缶ということで送らせてもらっている部分が一番多く好まれているようでございました。やはり和東茶のみになりますけれども、好まれている方につきましては、次年度も、その次の年度もということで、毎年していただいているところでございます。

あわせて、リピーターの取り込みということでございますが、和東町には茶源郷まつりがございます。茶源郷まつりのパンフレットと案内と、また、よろしく願いますということで送らせてもらっているのが現状でございます。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

今、茶源郷まつりがメインでお答えいただきました。和東町に来ていただけるということは、それなりの関心があって来ていただけるということで、非常に有効な手段であろうかと思えますけれども、それではリピーターに対する囲い込みには余りなっていないのじゃないか、新規開拓のほうでお願いしている部分が強いんじゃないかと、このように感じておりますので、もう少しリピーターに対してアプローチをかけていただきたいなど、このように思います。

それと、あと1点、返品品でお茶をパッケージとしてお返ししているわけなんですけれど、一つの商品になりますので、製作された方とか、賞味期限の表示とか、そういった製造責任者並びに販売責任者という方の刻印がお茶の包装用紙ですか、そういうところに告示されているのか、あるいはお茶というものをどちらのほうから購入されているのか、この点についてお答えいただけますか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

和東町の返品品につきましては、18種類のうち17種類、これにつきましては和東茶カフェで一括で購入させていただいております。

また、その残り一つなんですけども、和東荘の宿泊券ということで、お茶とあわせ

て、これについては活性化センターのほうからお願いしているところでございます。

まず、本年6月1日から国のほうで改正された九つの基準がございます。一番大きな部分が、当然であります、当該地方公共団体で生産されたものであること、そして、当該地方団体の原材料の主要な部分がそのまちでつくられたものであること、そして、もう一つは、製造、加工、主要な部分をそのまちで担っているものであること、和東町が今後取り組める部分としましては、一つありますので、地方公共団体の広報の目的で生産されたキャラクターグッズやオリジナルグッズということで書かれています。それを渡すことによって、和東町だけということがわかれば返品で使えるという基準になっておりますので、ぜひ、この部分を活用しながら、新しいふるさと産品を開拓していきたいというふうに考えております。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

お茶につきましては、今、活性化のほうから買い求められていると。もちろんそれは個々のお茶になりますね。やはり個々の方の責任を持つべき商品だと思うんです。和東町のブランドとして今おっしゃるならそれでわかります。しかし、そのパッケージを買って商品として送られるならば、個人の商品になるわけです。その辺についての解釈が私、わからないんですけれども、いかがですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほど言いましたように、和東茶カフェの物品の中で、カフェのほうで決められた部分、その金額に応じて配送しているということでございますので、確かに送っている返品の中には個人の名前が書いてある部分もあるかも知れませんが、ただ、決

められた金額の中で、うちのほうですね、例えば、和東茶200グラムの2缶セット、和東茶カフェの部分で取り扱っている製品でということをお願いしておりますので、その部分、個人の部分がいくのか、合わせられた製品が行くのか、そこまでつかみ切れておりませんが、そういう形で一括で購入をさせていただいております。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

これはまた後で個人的にでも聞かせていただいて、後でご報告をさせていただこうかなと、このように思います。

とりあえず、囲い込みをするのがまず一番ですね、していただいいていかならん。そして、新しく開拓していくのが一つですね。それには先ほど言いましたパンフレットとか、和東町のホームページであるとか有効な形なんですけれど、私もホームページでふるさと納税の画面を閲覧させていただきました。

まず、少額返納ですね、3万円ぐらいまでですね。これについては2点、3点という形の中で返戻されております。しかしながら、5万円とか10万円ぐらいの形になってくると商品が十何ぼかたまってますね。こういうような返戻品を金額に合わせてやっているという嫌いが物すごく受けました。ごちゃごちゃしとってね、こんなんもらってもうれしくないわというような感覚になります。これが町長にしたらお茶づくりという一つのとらまえ方があるのもしれません。しかし、寄附をして返戻品をありがたくいただく、ありがたいなというふうに心に響くものが私は感じられない。だから、返戻品についてもう少しシンプルなものとして、目にアピールできるようなものを考えていただきたい。

今まで返戻品について、これにしよう、あれにしようといろんな形で選択されたと思いますけれど、それに見直しについてはどのようにされておりますでしょうか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

新しく返戻品 18 種類にふやさせていただいて、まだそれほど年月がたたない状況でございます。確かに、岡田議員がおっしゃるように、例えば、10 万円以上でしたら和東茶の全てのセットを一つにした分ということでホームページに挙げさせてもらっているんですが、和東町に寄附をしたいという方については、3 万円のセットを三つくれとか、せっかく和東にしたんだから、和東の美味しいお茶、煎茶だけを欲しいんだと、やっぱりそういうリクエストもございます。それに合わせて対応はさせていただいているんですけども、確かに、ホームページを見る限り、ふるさと納税専用のページですね、これも見づえがしません。

ということで、実は来年度の当初予算にホームページのリニューアルということで予算を上げたいなと。あわせまして、ほかのまちみたいな形で、ふるさと納税の制度が一番最初の画面に来るような内容で検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7 番（岡田泰正君）

わかっていただいているなら早く対応していただきたい、このように思っております。

ただ、これもアンケート的なことを申し上げて申しわけないんですけど、ふるさと納税で関心が深いのは、もらった返戻品が価値がある。2,000 円以上のものがある。4,000 円以上のものがある。そして、その中には税金を控除してもらえる。この 2 点に合わせると、70～80% なんです。だから、お客を自治体を選んでいるのは、自治体じゃなくて、ふるさと納税そのものの商品価値が主に選択肢の条件に

なっておるということを考えると、今、申し上げたように、もう少しスカッとしたホームページにさせていただいて、これやったら私はもらってもありがたいな、商品価値としてありがたいなと思えるような企画を考えていただきたいと思いますので、よろしく願いをしておきたいと思います。

最初、町長の答弁でいただきましたように、600万円ほどの金額が、今、集まっておると。前回、副町長のほうから、そこそこの寄附金をいただいていますので、何らかの形でふるさと納税を使わせていただこうというふうな答弁をいただいておりますが、具体的にどのようなことを思っているのが1点。

こちらのほうから申し上げましたように、五つのアイテムを和東町では掲げておりますが、その五つの個々の一に10万円とか二に20万円とかあります。一に対して10万円しか使えへんのか、全体的で何かをしようというふうにお考えなんでしょうか。そちらのほうについて2点お願いいたします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

五つのアイテムでもってふるさと納税をしていただいておりますわけですが、今度するときには、そのアイテムを一つ一つ計算してするということやなしに、そういう意味では、今、言われますように、それに合致するような方向で強弱はつくと思いますが、今後に役立てていけるものにしていきたい。そのときに、こういうものに使いましたよということがわかるような形でやっていきたい。

それと、この機会を私もらいました。先ほど誤解された人があると思います。茶源郷まつりのときに、今まで入れていただいた人にもうちょっと礼を言わなきゃならんかと、こういう話なんです。茶源郷まつりのときに茶源郷まつりをやってるからそういうことをやってますので、その時期に入れてもらった人にそれも案内していると、こういうことであります。

それと、あわせて申し上げると、先ほどふるさと納税は高いところからひっぱってくとあるんですが、私は現実そうになってないと思いますね。東京からひっぱってこられるかという、なかなかそうはなっていない。先ほど計算で言っていましたように、いただく分がある。そしたら、うちから出ていく分もある。こういういろんな攻め合いのところでやっていますから、この制度は完璧というよりも、もう少し進化させていくべきだろうと。

私はいつも申し上げておるんですが、法人税がありますね。あれは会社員の職員数によって案分されています。だから、和東にも親がいたり子供がいたら、案分して住民税も納めるような制度に国に変えてもらわないと、好きなところで商品がどうやというこれからの争いとは言いませんが、そういうものではないだろうと思っています。だから、今後そういったことを国にも申し上げていきたいと、このように思っています。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

おっしゃることはわかります。だから、これをなくすんじゃなくて、今、私が申し上げましたように、過渡期になっていると。だから、これをなくすんじゃなくて、この制度をいい方向に進化させていかなきゃならないというのが私の考え方です。

これの一番の欠点は、所得の多い方ほど恩典が多いことです。ふるさと納税をたくさんできる。何十万円、何百万円とできる、そうすることをターゲットにした形で自治体も物を考えていく。私どもは考えられません。

そういうようなことで、そういった弊害というのは出てますので、なくすんじゃなくて、ふるさと納税を進化させていくという方向で本町も考えて取り組んでいただきたいと、このように思うのは私の最終的な趣旨でございます。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

保健センターですね、こちらのアイテムの五つの中に一つ加えていただいて、これを一つのターゲットにして、アピールをして寄附をいただくと。これについては金額も一応定めますけれども、センターが建つ期限がありますので、たまった時点でそれをそっくり使えるというふうな形もありかなと。

これは返戻品でなくて、こういうものができました、こういうことになってますということをお客様にしていく。このセンターについては地域の皆さんが集まって、診察じゃなくてコミュニティの場として考えた施設ですよとかね、いろんなアピールの仕方によって、保健センターそのものの価値も上がるし、納付をしていただく方の共感も得られるんじゃないかと、このように考えますので、できたら一つの考え方としてもワンセクション、六つ目にこのセンターのことをアップしていただいて、取り組んでいただけるようお願いしておきたいと。いかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

今いろいろと次に向けて検討しているというような状態です。確かに、今、言われましたように、今はやりのクラウドじゃないですけども、そういう方式的なやり方というのも行政には取り入れているところがたくさん出てきております。そういう新しい手法というのも大事かと思います。

やる、やらんと、もう少し検討する必要があります。

といいますのは、ご存じのように、計画をそれだけやなしに入れてやっていますので、もう少し検討の余地があるかと思いますが、そういった具体的なものを示して、そして納税してもらおうということについては一番わかりやすい。そういう意味では非常に検討する余地があるのかなと思っておりますので、今後ともそういったご意見等をいただけたらありがたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

半分しか理解できませんけども、とりあえず、一つの提案としてここで申し上げたいと思いますので、今後、審議等を加えていっていただきたいなど、このように思っております。

それから、次に移らせてもらいます。

収入保険につきまして、先ほどご答弁いただきましたように、収益について保険を掛けると。今までは災害にあったものに保険を掛けていたと。さきに保険を掛けていたという点がありましたね。今回の収入保険は、幾ら売り上げがあつて、去年とどれぐらいの差があるかという価格差に対して保険を掛けているということでございます。

例を出しておられましたように、1,000万円なら1割の自己責任があると。だから、9割に対して保険制度というものと掛け捨ての積み立てがあると。これについてはセットになっているのか、選択制になっているのか、それはいかがですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

算出方法には積み立てと掛け捨てを足しての掛金ということだと思われれます。選択はできません。ワンセットです。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

ワンセットですか。そうなんですか。

そうすると、5年間の収益が平均1,000万円あると。それで、ことしみたいな

年にゼロになったといっても、８００万円ほどは補償されるということで理解してよろしいですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほども説明させていただきましたとおり、７万幾らで、掛け捨ての部分が７万円で、積み立てが２２万５，０００円。例えば、１，０００万円であれば８００万円の保険金があるということでございます。そのとおりでございます。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○７番（岡田泰正君）

それで、今、二段構えで質問させていただきましたけれども、積み立てのお金と保険のお金を７万何ぼと２万２，０００円ですか、これには国とか府とかの補助金というものは入っていますか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

はい、お答えさせていただきます。

共済組合の説明書によりますと半分以上が国費が入っております。ですから、本来なら２７万円のお金では全く太刀打ちできないというんですか、補償できないんですけど、その部分について国費が乗って８００万円の補償のなるということでございますので、よろしくお願いします。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○ 7 番（岡田泰正君）

国からの補助が 5 割ほど入っているということですね。

今、ふと思ったんですけど、保険ということですので、自動車保険にしたかて無事故でいってると保険金額は徐々に安くなってくると。収入保険につきましても、保険をいただかないというふうな形になってくると、保険金額というものは下がってくるわけですか。また、逆の場合は上がるわけですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

詳しいところは、今、言いましたように、5 年間の契約でございます。5 年間の平均の収入基準ということでございます。ですから、ことし低ければ 5 年、5 年とずれていきながら計算されていきますし、先ほど言いましたように、10 月から 11 月ごろが受け付けでございます。ですから、ことしの 3 月の確定申告が 1 年ということで、足されて足されて、ずれながら基準額が出てきますので、その時勢に応じた形の中での掛金の変わり方はあると思います。今、言いましたように、7 万円は捨ててもらわんなんですけども、22 万円はずっと持ち込んでいくと。

それと、今、加入の分が少ないということで、この前の新聞のほうで制度を変えると。それで掛け方を変えて、農家さんが、全額要らんけども、3 割分だけ欲しいという形の中で保険金をもらう、そのための掛金を調整できるという形で来年度運用するみたいなことが新聞に載ってましたので、掛け額が変わるということは来年度から起こるようですので、よろしくお願いします。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○ 7 番（岡田泰正君）

それと、あと 1 点だけお聞きしたいと思います。

確定申告のときにことしの状況を報告して、被害があれば確定申告後にお金が入ってくると。それまでの間に事故とか収入がないですね。その場合は融資制度とか受けられるわけですか。

○議長（小西 啓君）

農村振興課長。

○農村振興課長（東本繁和君）

国のほうの説明に来られたときにそれを聞きまして、その間は融資事業とかやりますと、補填していきますという形で国のほうから報告をいただいていますので、ですから、お金は生活費が要りますよという話はしたんで、そういう形で融資で借りていただいて、確定後に返してもらうというような形だそうですので、よろしくお願いします。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員。

○7番（岡田泰正君）

慌ただしい質問で申しわけございませんでした。

これで私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

岡田泰正議員の質問を終わります。

会議の途中ですが、ただいまから午後2時40分まで休憩いたします。

休憩（午後2時29分～午後2時40分）

○議長（小西 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

岡本正意議員。

○ 8 番（岡本正意君）

皆さん、こんにちは。日本共産党の岡本正意です。ただいまから一般質問を行います。

まず、第 1 に、「便利なまちづくり」への方向性について伺います。

便利なまちづくりに向けた公共交通の充実、整備の問題は、町長が就任されて以来の懸案として検討されてまいりましたが、残念ながら、いまだ具体的な取り組みには至っておりません。その間に、人口減少や高齢化、相次ぐ商店の閉店など、集落や町の環境は大きく変貌をしてまいりましたが、そのような中で、いよいよ具体的な方向性と取り組みが求められているのではないかと思います。

そこで、まず、路線バスの今後の運行方針についてお聞きしたいと思います。

1 点目に、まず、路線バス等対策協議会が先日開かれておりますけれども、この間、長期にわたって未開催であったことが一体なぜなのか。住民や関係団体が参画され、路線バスも含め、住民の足をどうしていくかを協議する重要な場がなぜ長期にわたって開かれなかったのか、まず答弁をいただきたいと思います。

2 点目に、路線の再編等の現在の検討状況はどのようになっているか。

3 点目に、当面のダイヤ改定や運賃改定はあるのか、答弁を願います。

次に、コミュニティバスなどの新たな交通路線の検討状況についても答弁をいただきたいと思います。

次に、交通費補助のあり方の改善について、今回、2 点伺います。

先ほどの一般質問で村山議員のほうから、高齢者や障害者の方の交通費の補助について質問がありましたが、私のほうからは、まず、1 点目に、6 月議会でも取り上げましたが、高校生の通学補助の拡充の内容や方向性についてですが、6 月議会の答弁では、路線バス対策協議会で協議するとのことでありました。今後どのようにされるのか答弁をいただきたいと思います。

2 点目に、通学補助の対象について、バス路線だけではなく鉄道の定期や、また大

学生等も対象に含めていく点について答弁をいただきたいと思います。

次に、2 番目に、「住む場所」の整備と確保へ本腰をについて伺います。

定住者をふやすためには住む場所の確保が必要であり、その点でのおくれが大きな弱点になっていることは町長もお認めだと思えます。私も、和束に住みたいと思いつつ、住まいが確保できないことで断念されたケースを何人も見てまいりました。まさに待ったなしの課題だと思えます。

そこで、1 点目に、若者や子育て世帯向けの独自の住宅整備の具体化を改めて求めたいと思えます。この点について、ぜひとも町長の決断をいただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

2 点目には、今、進めておられる空き家活用の現状や課題、今後の取り組み方向について答弁をお願いします。

第 3 に、「会計年度任用職員制度」の導入、最低賃金の改定について伺います。

会計年度任用職員制度は、町で雇用されておられる嘱託やアルバイト、パート職員の方の任用や労働条件にかかわる新しい制度で、来年 4 月から移行、実施されると伺っております。本町のさまざまな業務においても、多くの嘱託職員や臨時職員の方々が担われ、支えていただいている中で、今回の制度導入は、役場の業務のみならず、そういった職員の方を通じた住民生活にも関係することであり、どのような影響が考えられるのかは重要な問題です。

そこで伺います。

1 点目に、制度導入により現在の嘱託職員、臨時職員の任用はどのように変わるのか。現行よりも処遇が後退するようなことはないのかお答えいただきたいと思えます。

2 点目に、任期を「最長でも 1 年以内」と制度ではなっておりますが、再任用はできるのか。「雇いどめ」のようなことの根拠にならないのか、答弁をいただきたいと思えます。

3 点目に、任用方法は一般公募とされておりますが、現行のアルバイト登録制との

関係はどのようになるのか、答弁をお願いします。

４点目に、この制度導入により「支給可能」とされる各種手当は全て支給されるべきだと考えますが、財源的な措置はあるのか、明確な答弁を求めます。

五つ目には最低賃金の問題ですが、この間、京都府の最低賃金が改定されましたが、それを受けての全体的な報酬や賃金の引き上げは実施されるのでしょうか、その点についても答弁をいただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

ただいま岡本議員からいただきました一般質問に答弁をさせていただきたいと思えます。

最初に、「便利なまちづくり」への方向性、（１）ですが、路線バスの今後の運行方針はについてでございます。

奈良交通バス和東木津線につきましては、平成１４年１０月より、ＪＲ西日本バス近城線の廃止を機に木津駅まで運行を始めた路線であり、住民の皆さんの唯一の公共交通として利用されております。

また、平成２２年１０月からは、木津駅までの利用が少ないことから、加茂駅までの運行とさせていただき現在に至っているところでございます。この間、少しでも利用しやすいようにと、一律３００円の運賃の実証実験や最終便を増便するなど行ってきましたが、いずれも目に見えた成果が出ていない状況でございます。

しかしながら、住民の皆さんが利用する公共交通でありますので、存続し続けなければならないと考えております。

次に、（３）交通費補助のあり方の改善について、高校生通学費補助の拡充内容、実施の方向はについて答弁させていただきたいと思えます。

先般、7月29日に和束町路線バス等対策協議会を開催いたしました。区長様を初め町内各種団体の皆さんから意見をいただく機会がありました。会議では、路線バスの利用促進や利用の少ない時間帯の運行のあり方等を議論していただき、本町からは、高校生の利用率を上げるための方策、グリーンスローモビリティの活用等について提案させていただきました。

特に、高校生定期補助の拡充については、限られた財源の中で利用者の少ない便の減免で財源を確保し、その費用で利用者の増加、子育て世代への負担軽減につなげられるなどの提案をいたしましたが、意見の集約はもう少し時間が必要であると感じたところではありますが、次回会議では、財源の裏づけをもって再度提案をさせていただきたいと考えております。

次に、鉄道定期券への補助や大学生等の通学費補助の検討についてでございますが、奈良交通バス路線の維持が最優先の課題であり、制度の新しい創設ということは、今のところは考えておりません。

続きまして、大きい2番でございますが、「住む場所」の整備、確保へ本腰を、こういうことであります。

これは、今、岡本議員も言われてますように、非常に大事な課題であるということには間違いのないわけであります。これまでから岡本議員は、若者の住む住宅の確保が大事だと言っておられます。これまでの私の答弁が、新しい、それような住宅というよりも、空き家とか、そういった対策を充実させて、それを受け入れられるという形の条件整備をしていく方向で取り組んでいきたいという答弁は何回かさせていただきました。そして、町行政で目的住宅を全て1から10までするということやなしに、民間と協働で取り組めるいろんな方法があるわけですが、そういう方向性も検討しているところでもあります。

朝の質問にもありましたように、そういう意味で、若者にまずは移住していただいて、そして定住していただく。この条件整備というのは、私も非常に大事だと思って

おります。

前の答弁に重なりますが、空き家等これに利用できないか。移住促進ということで、今現在は町の補助で80万円見ているわけなんです、これを特区にして京都府の補助を入れますと倍額になります。そして、それで改修して、そして若い人にも受け入れていただくような形をとれないだろうか。こういうのも一つの方策として、今、考えているところでありまして、過日、区長様にもお願いをさせていただきました。また、そういう意味で、今後、トンネル化を見据えたということで、私、よく言っているわけなんです、そういう状況で、どういう方向にあるのか。

といいますのは、それを見据えてですね、私が答弁しておりましたように、民間と共同で取り組むようなやり方とか、いろいろ検討する余地もあるだろうというふうに今までからも答弁しておりましたが、まずはそういう方向の中で考えていくことが大事だろうというふうに思っております。そういう意味で、町営で目的住宅を新たに持つというのは、今の財政状況からして非常に厳しい状況にあるというふうに考えております。

次に、3でございますか「会計年度任用職員制度」の導入、最低賃金の改定について答弁させていただきます。

国の三位一体の改革により人口減少となっている市町村の財政運営は大変厳しくなり、多くの自治体では職員数の削減や行財政改革が急務となりました。しかしながら、住民サービスを低下させないために、それぞれの自治体で何ができるのかということでもあります。

以降、地方公務員の臨時・非常勤職員は増加傾向となり、現在では、行政事務においてはさまざまな分野での担い手となっていますが、任用勤務条件がそれぞれの自治体で違っていたことから、今般、地方自治法及び地方公務員法が改正され、一般職非常勤職員の一般的な任用形態として、来年4月から会計年度任用職員制度が導入されることになっております。本町では、12月の定例会において条例の提案ができるよ

う事務を進めているところであります。

なお、（１）から（５）につきましては、担当課長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

以上、岡本議員からいただきました一般質問の答弁とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

それでは、私のほうからは、岡本議員の一般質問、「便利なまちづくり」への方向性はの（１）路線バスの今後の運行方針は、①路線バス対策協議会が長期に未開催だった理由はについてでございます。

和東町路線バス等対策協議会設置規約第６条第２項の規定により、必要に応じその都度開催することとなっております。

この間、会議を開催する必要がなかったという認識をしておりますが、これまでの会議の経過でございますが、奈良交通バスが走りまして、まず、やっておりましたのが、この際、町営バス奥畑線を休止させていただきました。毎年、協議会の中で許可をいただかないと休止ができないという法的な問題がありましたので、奈良交通バスの運行実績と町営バス奥畑線等の休止について協議会で諮らせていただいたところがございます。

三、四年協議会が開催できてない、あわせまして町営バスの休止の話ですね、これについても法律が変わりまして、毎年、協議会の許可をいただく必要がなかったということで、この間、開かれてなかったものと理解しております。

今般、路線バス等対策協議会を開催させてもらった大きな意味合いでございますが、やはり和東町の今後の交通政策について、住民の皆さんと意見を交換する必要があるということで開いたものでございます。

初めに町長が申し上げましたように、利用促進対策といたしまして、高校生の定期補助の拡充を考えていきたい。そして、2番目といたしまして、奈良交通バス運行ルート以外での一定の交通手段のあり方を検討してほしいということで開いたものでございます。

次に、②路線の再編等の現在の検討状況はでございます。

現運行の加茂駅から和束小杉までの路線につきましては、住民生活に欠くことができない路線でありますので、何とか運行補助を減らすには何ができるか検討しているところでございます。

昨年度に岡本議員からご質問いただきましたように、午後6時台の和束小杉行きのバスがないということで、その当時から奈良交通に調整をお願いしております。

また、利用が少ない便がどの便なのか、この10月から奈良交通に調査をお願いいたしまして、減便等も含めたバスのダイヤの検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、③当面のダイヤ改正は、運賃の改定はあるのについてでございます。

ダイヤ改正につきましては、来年3月のJR西日本の鉄道時刻の改正に合わせてこれから検討をされるところでございます。

また、運賃改定につきましては、10月からの消費税の引き上げに伴う税負担分を運賃に転嫁されるということで、去る9月5日付で認可され、10月1日から実施されるということを聞いております。

なお、和束木津線につきましては、それぞれ現行より10円引き上げられるということを知っているところでございます。

次に、(2)のコミュニティバス等の新たな交通路線の検討はどう進めているかについて答弁をさせていただきます。

現在、奈良交通和束木津線につきましては、路線バスを維持するために年間約3,500万円の補填をしているところであります。奈良交通バスは、JR西日本バスの

廃止代替として運行開始いたしました。このことにより、先ほども申しあげましたように、町営バス奥畑線を現在を休止させていただいております。町営バス木屋線につきましては、タクシー助成制度を利用してもらっている状況でありますので、これらの生活区域における対策を第一に考えていかなければならないと考えております。

なお、コミュニティバスではありませんが、町長が申しあげましたように、グリーンスローモビリティ、電動低速車両を活用した実証実験について、先般、京都運輸局と協議をさせていただきました。今年度中に中和東、東和東の一部地域を周回し、買い物、通院、バス停へのアクセスなどについて検証してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

次に、大きな3番でございます。「会計年度任用職員制度」の導入、最低賃金の改定についてということで、(1) 制度導入により現在の嘱託・臨時職員の任用はどう変わるのか。現行よりも処遇が後退することはないのかについて答弁をさせていただきます。

来年度以降、嘱託・臨時職員の任用につきましては、全て会計年度任用職員に移行する予定でございます。会計年度任用職員は、勤務時間によりフルタイムの会計年度任用職員とパートタイムの会計年度任用職員となります。今般の改正につきましては、地方公務員の任用のあり方を制度的に統一するものであり、制度移行に伴い待遇を後退させるものではないと理解をしております。本町におきましても、従前の待遇と同程度の待遇が維持できるよう制度構築を進めさせていただきたいと考えております。

次に、(2) でございます。任期を「最長でも1年以内」としているが、再任用は可能なのか。「雇いどめ」等の根拠にならないのかについて答弁いたします。

再任用につきまして可能でございます。

なお、任期の定めのある職員につきましては、制度改正前から引き続き任用は保障はされておられませんので、そのことにつきましては、制度上のやむを得ない結果であり、違法な雇いどめと評価することはできないものと考えております。

次に、（３）の任用方法は一般公募とされているが、現行のアルバイト登録制との関係はでございます。

会計年度任用職員の採用につきましては、任期が到来する前に次年度の任用に向けて公募を行い、従前に任用されている職員と新たに応募のあった方を適切に評価をし、次年度の任用者を選定することとなります。

公募の方法につきましては、これから詳細を検討していくことになりますが、広報誌、和束町ホームページ、さらに事前に登録してもらう方も含めて、公募という形で進めたいと考えています。

次に、（４）制度導入により「支給可能」とされた各種手当は全て支給すべきだが、財源措置はあるのかについて答弁いたします。

地方交付税措置や交付金等の財源措置はございません。

次に、（５）府の最低賃金の改定を受けての報酬や時給の引き上げについてはについて答弁をいたします。

１０月から実施される最低賃金の引き上げと同様に、和束町では臨時職員の基本賃金を改定する予定で、現在、事務を進めているところでございます。

以上、岡本議員の一般質問の答弁とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（小西 啓君）

地域力推進課長、答弁。

○地域力推進課長（草水清美君）

それでは、私のほうから、２番目の「住む場所」の整備、確保へ本腰を、（２）空き家活用の現状や課題、今後の取り組みは、につきまして答弁させていただきます。

平成３０年３月に空き家バンクを立ち上げまして、平成２９年度中に２軒の登録、平成３０年度に５軒の登録、令和元年８月末時点で１軒の登録、合計８軒の空き家が登録されております。８軒のうち４軒が所有者と利用者との間で契約が成立しており

ます。残り 4 軒が未契約、うち 2 軒につきまして現在交渉中でございます。

以上が、空き家活用の現状でございます。

次に、空き家の課題でございますが、空き家の問い合わせ件数は、本年 4 月以降、20 件の方から問い合わせがありましたが、空き家バンクを利用されたい登録件数は 7 件となっております。

問い合わせにつきましては、田舎暮らしに興味を持たれている方が多く、若い世代であれば、古民家ですぐに住める状態で家を借り、しばらく住んでから購入されたい方、また、60 歳前後の方は、退職された後で田舎でゆっくりと暮らしてみたいと考えられる方が相談に来られます。

空き家バンク利用登録者は、都会に住まなくても仕事ができる方や、また茶業をやってみたいと考えておられる方などです。空き家バンク利用登録者が空き家バンク登録件数を 3 件現在のところ上回っておりますので、課題としましては、空き家バンクの登録を拡大することが上げられます。そのため、年度当初の 4 月に固定資産税の通知に空き家バンク登録についてのチラシを同封し、町内外の方に 向けて空き家の掘り起こしをしております。

また、7 月 1 日には、区長様へ空き家バンク登録に係る回覧のご依頼をしまして、年に数回帰省される方に、ご近所のから声かけをしていただきたいという思いで周知させていただいたところでございます。今後も地元の皆さんの協力を得まして、空き家の掘り起こしを進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8 番（岡本正意君）

それでは、再質問させていただきますが、まず、1 番目の公共交通の問題ですけども、いわゆる初めに、あえて路線バス対策協議会の未開催の問題というのをお聞きし

たのは、先ほど課長が言われましたように、確かに、この協議会の規約だけ見てたら、言われるように、必要に応じてその都度開くということしか書いてませんから、毎年開くとか、定期的に開くということは書いてませんので、開かなかったとしても、それは町の都合だというふうに言えばそれまでかもしれないんですけども、先ほど課長は開かなかった理由の中で、開く必要性がなかったと言われましたよね。私、本当にそうなのかなというふうに思うんですよね。何か議決いただかないといけないことがあったときだけが必要なときなのかということを改めて思うんですよね。

例えば、開かれなかった27年度からの部分で考えましても、その年の木屋のタクシー助成が始まってますし、その後も東部の広域バスの運行が始まっていると。それから、平成29年度には関西本線の沿線地域の計画というのが一定まとまって出されていると思うんですよね。いわゆる町の負担分が3,000万円を超えたという、そういうこともこの間に起こっております。

そういうことから考えますと、報告して協議することというのは山積だったと思うんですよね。そういう意味では、そういうことがあるのに開く必要性を感じてなかったというのは、この協議会自身を軽視しているとは思えないんですよね。

この規約の中の設置目的には、路線バスの維持と利用促進、町民の地域交通の確保を図るということがその一つの目的になっておりますけども、本町にとって極めて重要な課題のはずなんですよね。にもかかわらず、それを4年間も全く開かずに放置してきたというのは、公共交通問題をあれこれの一つの問題というふうに結局は位置づけてきたんじゃないかというふうに私は思わざるを得ませんし、せっかく住民団体の方が、そのときの区長さんも含めてメンバーとして毎年選ばれているのに、任期も2年ということですけども、2期分全く開かれてないわけですよね。ですから、その際に全く住民の声を聞かずにきたという意味では、やはり住民軽視とも言わざるを得ませんし、今後、このようなことをないように位置づけも高めていただいて、目的を意識的に取り組まれることを強く要望しておきたいと思いますので、ぜひ、そこは願

いしたいと思います。

その上で、具体的な話ですけども、ダイヤの関係なんですね。一応、これから来年3月にダイヤ改正が予定されているということで、これから調整していくということだと思うんですけども、その際に、本当に先ほどから利用者がなかなかふえないということが問題になっていて、もちろんいろいろ問題はあるんですけども、やっぱり利用者の立場に立ったダイヤになってないというものも一つあるということで、先ほど触れられた夕方6時台に1本もないというね、それはどうなのかということをこの間も提起もしてきたんですけども、その点はぜひ反映いただきたいというふうに思うんですけども、もう1点、これは住民の方からもお聞きしているんですけども、この前まで夏休みだったんですけども、この間というのは、いわゆる学校閉校日のダイヤというのが夏休みとかはありますよね。そうなりますと、和束の場合どうなるかといいますと、現在のダイヤだと、小杉7時27分初、加茂8時7分着の便がそれに当たりますけども、これが夏休みなどの長期休暇になりますと、土日祝日のみの運行ということになります。ですから、平日は小杉発の6時57分の加茂7時37分に着く便の後、2時間ないという、こういう状況になっているんですね。

例えば、高校生などは夏休みになったからといって全く行かなくなるのかといったら、全くそうでもないんですね。ほとんど毎日行ってます、ふつうに。補習が必ずあったりとか、部活もそうですし、そういう意味では昔みたいに夏休みになったらみんな行かなくなるみたいなことはほとんどない中で、やはり実態に合っていないんじゃないかと思うんですね。その辺もぜひこの改定に向けて反映いただきたいなというふうに思うんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

私、先ほど答弁させていただきましたように、特に 6 時台の湯船行きのバスでございます。これについては、当初、平成 22 年 9 月まではあったバスでございます。その旨もお伝えしながら、奈良交通に何とかことしの 4 月から戻してくれという話をしたわけでございますが、やはり和東木津線で運行できるバスというのが 2 台ぐらいしかないようです。その 2 台のローテーションの中で運行するには 6 時台が難しいという話でございましたが、これにつきましては、引き続き強く要望させていただきたいというふうに思っております。

また、7 時 27 分初のと東小杉発のバスの関係でございますが、確かに、平成 14 年、奈良交通にお願いした当時は、やはり余り夏休みの利用、長期休暇の利用はなかったバスでございます。現在、住民の利用状況が相当変わっているということを聞いておりますので、これにつきましても要望をさせていただくとともに、あわせて、経費が上がらないように一定の整理をこの 10 月から始めたいと考えております。

特に、最終便の分でございますが、従来より約 1 時間おくらせてた便が、これも平成 22 年 10 月から運行を開始させてもらっております。特にこれにつきましては、去年の実績でも利用者が少ないということで、やはり考えなおさないといけないのかなというふうに考えております。

実際に利用の少ないところについては、1 便当たり年間 500 万円以上の経費がかかってきます。その浮いた財源というわけではないですが、その財源を利用して何らかの活用をさせていただきたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8 番（岡本正意君）

そこはぜひ奈良交通ともよく折衝いただいて、できるだけ乗っていただきたいということであれば、そういった措置をとっていただきたいということで要望いただき

いと思います。

それと運賃の問題ですけど、それも根本的には来年ということもあるかもしれませんが、いゆる消費税の関係で10月からその分転嫁するということで、10円ずっと上げるということなんですけども、運賃の問題というのは、運賃は高いから乗らないということもあるわけで、たった10円といえど10円かもしれないですけども、今以上に値上げするということは、さらに利用促進の妨げにしかならないという意味からも、単純に転嫁させるというのはどうなのかと思うんですよね。そのあたり、例えば町として、その辺について一定補填するという措置も含めて、値上げにならないようにするということができないのか、その辺はいかがですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

奈良交通の運賃につきましては、本来、路線バスという形で走ってもらっておりますので、和束町の町営バスでありましたら、岡本議員がおっしゃるような形の補填も考えられると思いますが、路線バス事業者として運行されておりますので、和束町が補填するという制度は現在ございませんので、なかなか難しい課題だというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

それだけに町としてできる補助というものをしていく必要があるというふうに思うんです。奈良交通自身が値上げを避けられないというんだったら、町としてそれをどう補填するとかいうことは、定期代も含めてちゃんとすべきだというふうに思います。

ので、そこはぜひ考えていただきたいというふうに要望しておきたいと思います。

次に、コミュニティバス等の新たな交通路線の関係ですけれども、一つは町長に確認だけしておきたいんですけど、高齢者の免許返納後の足の確保であるとか、また、この間、いろんな検討の中で、各集落から路線バスの停留所まで遠いという問題ですね、そういったことが路線バスの利用にもつながっていないということをご存じだと思います。

こういった現状打開のためには、いろいろ言いましても、地域を回るコミュニティバスやデマンドバスなどの路線バス以外の交通網が必要だということは、先ほどカートの問題もありますけれども、そこ自身は町長としてそうだというふうに認識されているということでよろしいですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

前々からコミュニティバスということでいろいろとご質問をいただいております。それまでの間は、大きく離れておるとか、坂道があるとか、いろんな状況により、そういったものを内部では十分検討しているんですけども、それもここを通ってここを通らない、ここだというのが、核論に入りますとすぐ結論が出せる内容ではなかったんです。

しかし、こうしたものは、今、岡本議員が言われますように、高齢者にとっても、駅が離れているとか、坂は大変だという、そういう認識はあるわけなんです、それに合わせて通れるところということで、先ほど課長も申しておりますように、グリーンスローモビリティというのも一つの手段として試行的に検討してみようということ走らせてみようと、こういうことも含めているわけであります。

これとて、今、言っている課題が全部解決するのかというところは難しいところが

ありますが、とにかくこういったことを国も挙げて、こういう地域の中にどうあるべきかという問題について、こういう試行も含めて進めてまいりたいと、このように思っております。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○８番（岡本正意君）

そういう路線バスだけではカバーできないということで、そういうことも試行されていると思うんですけど、じゃあ、どういう形態がふさわしいかということで、今、町のほうは、観光用のカートの車両を生活用にも使えないかということで、今、試行されようとしているんですけども、先日の協議会の中でこの提案がされていたときに、いわゆるゴルフカートの特徴ということで、一定、メリットとしての分については挙げられていると思うんですけども、さまざまな面でなかなか難しい面もあると思うんですけども、そういうデメリットといった部分についてはどうお考えですか、課長。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

実際、スローモビリティの無償運行実験ですね、実証実験につきましては、地域力推進課のほうで担当するということになっておりますが、デメリットといいましたら、確かに、雨が降った日、これについては簡易的なカバーで覆うということになります。

しかしながら、低速であるため、一定の安全性は確保できると。狭い道路につきましても十分走れる機能を持っておりますので、デメリットということになりましたら、やはり暑さ、寒さ、雨の日ですね、この３点ぐらいなのかなというふうに理解をしているところでございます。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○ 8 番（岡本正意君）

それはかなり大きい問題だと私は思うんですけど、もう一遍聞きますけど、例えば、これを仮に試行して使うとして、それは観光用としても使うし、生活用としても使う、要は併用という形で考えておられますか。

○ 議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○ 総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

地域力推進課のほうから聞いておりまして、先般、陸軍局のほうに相談させていただきましてのは、平日は住民の方の利用と。土日、休日ですね、これについては観光用の利用ができればという形で考えているところでございます。

以上です。

○ 議長（小西 啓君）

岡本議員。

○ 8 番（岡本正意君）

いわゆる平日と休日で分けるということかもしれないんですけども、私、やはり発想的にちょっとずれてるんじゃないかというふうに、前からそういう話が出たときから思うんです。

出発点は観光用から始まってますよね。観光客を周遊して、景観をどう見てもらうかということで、ああいうカートを使って見てもらうというところから始まって、それを生活に使えるかということになっていると思うんですけども、そういう意味では、土日と分けるという発想はあるとは思いますが、基本的に違うものだと思うんですよね。やはり利用目的も違いますし、こういう問題は住民の生活をどう支えるかということから考えないと、観光で使っていてそれを何とかならへんかなみたいな感じ

で、ついでもう一度に考えるみたいなことじゃないかとは思いませんけども、もともと住民の方が、例えば奈良交通に乗るにしても、そこまで行く足がないとか、交通費が高いとか、そういういろんなところから始まって、じゃあ、どうするかというところから始まっていかないと、ちゃんとしたっていうと変ですけど、そこに応じた公共交通ができないんじゃないかというふうに思うんですね。そこをもう少し考えていただきたいと思うんです。

それと、もう一つ、そういったものはいずれにしましても、コミュニティバスとかデマンドバスなどを今後検討するとしても、今の路線バスの維持の問題にしても、財源問題というのは結構大変になっていると思うんですよね。そこで、課長に確認したいんですけども、今は路線バス自身は国庫補助の路線でいっていますけども、この地域交通の路線バス等の関係についての特別交付税というのが昭和51年ぐらいからありまして、それについて、例えば、赤字路線の部分での赤字補填分を8割まで見るでとあるとか、それから、コミュニティバスを走らせる場合でも、その部分の経費についての補填を行えるとか、バスを購入する際にその5分の4が交付されるであるとかというような特別交付税という制度があるというふうにこの間お聞きしたんですけども、もそういったものはご存じですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

特別交付税の制度につきましては承知しております。毎年、路線バスに係る運行補助、また、これまでの町営バス奥畑線、木屋線の赤字運行補填ですね、これについては、毎年、特別交付税として要望をさせていただいておりました。

しかしながら、特別交付税全体の数字につきましては京都府からいただくわけなんですけど、一定の基準どおりの金額が算定されているのかどうかというところまでは、

和束町のほうではわかりません。ですから、総額で幾らという中で動いているものであると理解しております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

ほかの自治体でそれと同じような疑問というか、そういったことを抱えながらはつきりしないということを言っているところもあるらしいんですけども、そこは実際に明確にできるということが、これはここでどうこう言いませんけども、ただ、やはりかなり財源的に厳しい状況の中で、できるだけ交付税の措置を受けて支えていくということも大変大事だというふうに思いますので、その辺、もし使えるのであれば有効活用していくということが大変大事だと思いましたので指摘したんですけども、そこはぜひまた引き続き検討いただきたいというふうに思います。

もう一つ、次に、交通費の関係ですけども、高校生の通学補助についてですけども、町長は先ほど、この前の協議会では一応お示しはしたけども、まだ集約できてないと。集約する上で、今後、財源の裏づけももって再提案していきたいというふうに言われましたよね。今度はいつ開かれるんですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほど私のほうが答弁しましたように、この10月から奈良交通の乗降調査、利用実態の調査を進めます。

一応、私が思っておりますのは、10月、11月の2カ月その調査を実施しまして、その後、奈良交通の本年9月までの運行状況も含めまして会議を開催したいというふ

うに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

それで、大体、今、町として考えておられる拡充の内容というのはあるんですか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

お答えさせていただきます。

一定の負担は求めながら、現在の2分の1よりも拡充したいというふうに考えているところがございます。

しかしながら、まず路線バス等対策協議会のほうで答えをいただいたのは、そちらのほうも大事だが、やはり支出をできるだけ抑えるには、また、ほかの違った町営バスの単独運行も含めて検討するようというお話をいただいておりますので、歳出部分の削減を中心に考えながら進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

町長ね、この問題で、一定、具体的な方向を出されたんて年半前なんですね。そのときに早く結論を出したいと言われました。ですけど、そういうことを言いながら、結局、その年だって協議会を開いてないわけでしょう。課長は、必要性がないから開いてないと言われましたよね。要は、必要だと思ってないからたなざらしにしたわけでしょう。それで今になってようやくというところがありますけども、そういう要望

というのは大変強いものがあるにもかかわらず、それを放置したまま、ようやく今になってやるというのは、私は強く反省していただきたいと思うんですよね。ここで全く何も動かないということになれば、大変大きな失態だというふうに私は思うんですよね。

課長にもう一回聞きたいんですけど、やるとしても、来年度の新たな事業として拡充ということで考えておられますか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

先ほど申し上げましたように、路線バス等対策協議会の意見を聞きながら、少しでも早期に実施を考えたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

それとですね、やはり拡充の内容という点では、今、半額補助していただいている。それよりもさらにとなった場合に、例えば、3分の2とか、4分の3とか、5分の4とか、一定負担は残しつつとなればそうなると思うんですけれども、私は中途半端にはしていただきたくないと思っているんですよね。

前から言ってますように、お隣の宇治田原では基本的に全額補助になってますよ。一定のあれはあるかもしれないけども、あと、いわゆるバスに乗ってなくても、要は送迎されている方にでも、全額じゃないにしても補助まで出ているわけですよね。そこにはもちろんバスの問題ありますよ。バスをどういうふうにするかという問題もね。

けれども、和東町から高校に通うということがいかに負担が重いかということだと

思うんですよ。いわゆる年間に真面目に公共交通を使って、自力でバスに乗って、電車に乗って、最寄りの木津や南陽へ行った、それだけだとしても、一番高かったら二十数万円かかるわけですよ。これは和東に住んでるからですよ。和東町に住んでるからしゃあないなというふうに町として思わせていいのかということなんですよ。和東町から行く人は、学校にたどり着くまでにそんだけのお金がかかるんですよ。そういうことにもっと真剣に向き合わないといけない問題だと思うんですよ。バスの問題も含めて大事けども、そういう点では中途半端な改定じゃなくて、思い切った負担軽減になるようにしていただきたいと思うんですけど、ここまで引っ張っているんだからね。その辺、町長いかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

はい、お答えいたします。

先ほどからもこの質問もありますように、路線をまず維持するということは和東町は非常に重要でした。そして、当初、高校生も加茂まで行く高校生だけですけど、3分の1の補助でスタートいたしました。しかし、これではいけないということで、木津まで行くものを加茂にとめたことにより、その浮いてくる金で予想されることによって2分の1にしました。

そして、岡本議員が言われるように、今後さらに軽減を図ろうという努力、こういった席でも申し上げたことがあります。そこで大きな転換、事情が変わってまいりましたのは、その路線を維持する総トータル経費というのが非常に高くついてまいりました。1,000何万円といって、次に3,500万円、これから4,000万円とだんだん上がってまいります。こういったところは、今、過疎法に基づきながら計画の中で一時利用しておりますが、今ようやく過疎法も来年切れて、新しくということが予想されておりますから、あらゆる方向を検討しているわけなんです、これがなけ

れば困難なことであります。そういう意味の状況変化が起こったことによって、今、岡本議員が言われた、町長がそう言ったけども、なかなかできてないやないと、こういう話になってくるんだろというように、そういった面については軽率に物を申したなということは思っております。しかし、言ったことの方角としては、何とか努力しなきゃならないと、こういうことで今やっていますように、総務課長も申し出ていますように、やはりトータル的に変わらない方向で実現さそうということで、今、努力しております。利用されてないところを1本でも軽減すると、1本で500万円ほど浮いてくるんだったら、その辺でもって財源でできないだろうかと、こういうことも含めてやっているわけであります。そういう意味で、今、努力しているところでありますので、ご理解いただきたいと思えます。

それと、私が先ほど言いましたように、コミュニティというのも全て大事なことで、ということは前から話していますが、その運営母体が全て和東町でという方向は難しいのかなと。こういうときには、よその町村を見ても、運営協力協議会みたいなものをつくって、そこで運営されて、それを維持するとかいう。

初めは和東町も木屋地区にそういうことを協議会で話をさせていただきました。その話は実現しなかったですが、その手法というのは一度お示しさせてもらってことがあります。そういうことも含めながら、あらゆる角度からいろんなことが出てきたら、そういう方向の検討もあるんですが、トータル的に考えますと、先ほどの特別交付税というのは総枠的に入っているのか入っていないのかわからんというところでのスタートというのは非常に厳しい問題があります。そういう意味で、ひとつ需要変化の原因はそういったところにもあるというところで、今回は維持したいということと、総枠的に経費がかかるというところと非常に課題が多いわけでありまして、そういう中でいい方向を捻出していきたいと思っていますので、ひとつご理解のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○ 8 番（岡本正意君）

いずれにしても、この問題については、そういったいい方向で検討をいただいて結論を出していただきたいと思いますので、最悪でも来年度当初からというのはあれですし、それまでにもできるのであれば、ぜひ、していただきたいと思いますので、そこはぜひ強く要望しておきたいと思います。

それと、時間ありませんので、いわゆる通学の鉄道の定期も対象にしてはどうかというのは、私が言っているんじゃなくて、関西本線沿線地域公共交通網形成計画の中で実施する具体策というの中で、公共交通機関を用いた通学に対する定期券購入補助制度の新設・拡充という項目がありまして、個別の対策の内容として、JRの通学定期券も対象とした形で実施というふうに書いてあるんですね。そういうふうに方向性が出されているんですよ。皆さんがつったものですよ。

そういう中で、先ほど町長は、バス路線の維持が最優先だから、そこまで考えてないみたいなことを言われたけども、それは平成29年度に既にそういう方向を出しているわけですね。ですから、これは何も根拠のないことじゃなくて、通学費というのはバス代だけじゃありませんから、鉄道を通じてでないといけないわけですから、そこも含めた補助にしていくということは当然あるべきことですから、自分たちで決めた計画の中でそういうことを明記しているわけですから、そこはちゃんと位置づけて、今後検討いただきたいと思いますので、そこは要望だけしておきたいというふうに思います。

最後、任用問題の前にですね、1点だけ住宅問題についてですけどね、やはり町独自で単独で目的住宅をつくるのは難しいというふうに言われましたけども、でも、それをしないと空き家だけで全部受けとめるなんていうことはできないんじゃないですか。

民間のPFIですか、あれですけど、そういったことをずっと何年も前から言われ

てますけど、やはり一定の数は町として責任を持ってここで受けとめるという住宅がなかったら定住なんて進まないと思うんですよね。そこを排除せずに、ちゃんとそこも検討していくということを私はぜひそこだけをお願いしたいんですけど、それはいかがですか。

○議長（小西 啓君）

町長、答弁。

○町長（堀 忠雄君）

目的を持って一つの住宅というのは非常に大事なことだと思いますが、正直なところは、一方では和東町も財政計画を持ちながら進めていかなければならないのも事実であります。そして、今、和東町の財政状況規模というのは、人口の縮減、高齢化によって非常に厳しいものがあるわけなんです。だから、若者に入ってきてもらう手だてがなければならないということから、先ほど言いましたように、空き家とか、そしてPFIですか、民間と一緒に土地を提供するけども、建てるのは民間だとか、経営は民間だというような方法はやっているところはあるわけなんです。そういう手法も入れてやっていくことを検討していきたいと、こういうことを申し上げておる。一番先に入ったのが、空き家を補助していきたいということで、和東町全部を移住という観点から特区にしていきたいという取り組みを進めているわけです。

私は必要ないとは申し上げておりません。できる限りそういう方向でできる状態には持って、必要だとは思っております。ただ、約束して、すぐ何年度からスタートという持ち合わせがなかなかできないものですからそういう話をしましたけども、必要でないという言い方はしてませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

そこは必要がないとは思っていないというのは大事な答弁だと思いますので、ぜひ、

お願いしたいと思います。

最後に任用問題について少しだけなんですけども、やはりこの制度の移行によって不利益にならないようにというのは国会決議でも行われておりますので、今、課長はそういうふうにならないようにしていくということを言われましたけども、そこをぜひ最低限守っていただきたいと思うんですけども、ただ、やはり今回、例えば、フルタイム、パートタイムにしても、これまで支給されてこなかったような手当であるというものが支給可能になったということなんですけども、先ほどそれをするための財源的措置はあるのかというと、ないという話だったんで、じゃあ、どうされるのかということなんですよね。

例えば、パートタイムでも期末手当は出せるということですよ。じゃあ、それは出す方向で検討いただけるのか。

フルタイムの分については、常勤並みに全ての手当については支給していくということも可能なんですけども、でも、可能だと言いながら、結局しなかったら絵にかいたもちというか、何の処遇改善にもならないと思いますので、財源的措置は国から今はないけれども、町としてはそれは支給していく方向で検討されてますか。

○議長（小西 啓君）

総務課長、答弁。

○総務課長（岡田博之君）

はい、お答えさせていただきます。

岡本議員からありましたように、会計年度任用職員につきましては、フルタイムの会計年度任用職員とパートタイムの会計年度任用職員ということになります。

国の見解では、週２日程度の会計年度任用職員につきましては、当然、期末手当については支給しなくても構わないということは聞いております。ということは、週３日以上の方については何らかの形で期末手当等を支給するのがよりよいということを知っておりますので、それに合わせた中で検討を進めたいというふうに考えておりま

す。

以上です。

○議長（小西 啓君）

岡本議員。

○8番（岡本正意君）

2日以下でも支給できるというふうに総務省は言っていると思います。ですから、最大限処遇改善につながるように職員組合等ともよく協議してやっていただきたい。できるものはちゃんとしていただきたいと思いますので、そこは要望して終わりたいと思います。

○議長（小西 啓君）

岡本正意議員の質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

日程第6、認定第1号 平成30年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 平成30年度和束町湯船財産区特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 平成30年度和束町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号 平成30年度和束町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 平成30年度和束町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 平成30年度和束町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 平成30年度和束町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、以上7件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（堀 忠雄君）

認定第1号から第7号の提案理由を申し上げます。

平成30年度和束町一般会計ほか6特別会計の決算につきまして、地方自治法第2

33条第3項及び第5項の規定に基づき、監査委員の決算審査意見書及び関係書類をつけて提出するものであります。

ご審議の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（小西 啓君）

お諮りいたします。

本決算審議につきましては、議員全員の10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から認定第7号までの平成30年度和束町一般会計歳入歳出決算認定について及び平成30年度和束町各特別会計歳入歳出決算認定について、以上7件については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置して、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

なお、先ほど設置されました決算特別委員会は、来る9月19日午前9時30分から本議場で開会いたしますので、ご参集くださるよう通知いたします。

本日はご苦労さまでした。

午後3時43分 散会

上記議事録は、その内容を正確にして事実と相違なきことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によって署名する。

令和 元 年 1 2 月 1 2 日

和束町議会議長 小 西 啓

署名者 和束町議会議員 岡 本 正 意

〃 和束町議会議員 畑 武 志